

中島村第5次総合振興計画

2013～2022

(平成25年度～平成34年度)

みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま



中島村

中島村第5次総合振興計画

2013～2022

(平成25年度～平成34年度)

みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま





ごあいさつ

平成25年2月28日

中島村長 加藤 幸一

私は、村民の声を私の行動の原点と考え、住民の皆様のご意見を聞かせていただいております。住みよい地域づくりは、地域が元気になることを目的に行うもので、村民と行政が協働でつくるものと考えています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は、本村においても大きな被害をもたらし、道路、上下水道等の公共基盤の復旧はほぼ完了したものの、放射線被害、風評被害は今後乗り越えなければならない課題です。

また、少子高齢化の進行により、労働人口の減少による税収の減少、福祉費の更なる増加が懸念されます。農業の後継者不足、就農者の高齢化、商工業の低迷、雇用不安などの課題もあります。

このような課題に計画的に取り組んでいくため、平成25年度を初年度に平成34年度までの10年間を計画期間とする「中島村第5次総合振興計画」を策定しました。計画の策定にあたり、村民の声を取り入れるため、アンケート調査、ワークショップ、行政座談会などにご参加いただきました。これらにおいて寄せられたご意見は、村の将来像を描くうえでの参考とさせていただきます。

本計画の目指す将来像は「みんなが主

役 笑顔あふれる 美しきなかじま」とし、その下に3つの基本理念を定めました。第1に「人の和を大切に安心して暮らせる村」として、誰もが村づくりに参加できる村民参加の村づくり、日々の生活で不安を感じることなく安全に安心して暮らせる村を目指します。第2に「心身ともに健康で心ふれあう村」として、次代を担う子どもたちを育む教育や生涯学習、健康を第一に考え、みんなが支え合い笑顔で暮らせる村を目指します。第3に「活力あるみどり豊かな住みよい村」として、美しい景観に囲まれた豊かな生活、社会基盤が整備された快適な生活、雇用に恵まれ安定した収入が得られる村を目指す三本の柱を掲げました。

震災で失ったもの、そして気づいたものを忘れることなく「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」の旗印の下、村民と行政が協働で次代に向けて魅力ある元気な村づくりに邁進する所存であります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合開発審議会、宇都宮大学農学部守友教授をはじめ、学生の皆様、貴重なご意見をいただきました関係各位、村民の皆様に厚くお礼申し上げます。

目次



第1部 計画の策定 にあたって

第1章 総合振興計画の概要	1
第1節 計画の趣旨	2
1 計画策定の背景	
2 計画の目的	
第2節 計画の構成と期間	3
1 基本構想	
2 基本計画	
3 実施計画	
4 計画の期間	
第2章 総合振興計画の前提	4
第1節 社会の動向	4
1 震災・原発事故を乗り越え、多様な価値観が共存する社会へ	
2 ますます進展する少子高齢社会	
3 経済の後退と産業構造の変化がもたらすもの	
第2節 村民意識調査	6
1 村民意識調査の方法	
2 調査の結果	
第3節 人口の推移	8
1 人口の現況	
2 人口の推計と動向	
3 推計結果	
第4節 財務の分析	12
1 歳入と歳出の分析	
2 貸借対照表と行政コスト計算書の分析	
3 財政上の特徴	
第5節 計画の特徴	18

第1部 計画の策定 にあたって

- 1 村民参画による計画
- 2 具体的目標を示した計画
- 3 社会情勢の変化に対応できる計画

第2部 基本構想

第1章 中島村の将来像	21
第1節 基本理念（三本柱）	22
第2節 中島村の将来像	23
第3節 基本目標（6つの目標）	24

第3部 基本計画

第1章 基本計画	27
第1節 基本計画・施策の体系	29
第2章 安全で安心して暮らせる村づくり	38
分野① 防災	40
施策1 防災意識の高揚	40
施策2 防災体制の充実	42
施策3 災害対策	44
分野② 消防	46
施策4 消防体制の確立	46
分野③ 防犯	48
施策5 防犯体制の充実	48
分野④ 交通	50
施策6 交通安全対策	50
第3章 村民総参加による村づくり	52
分野① 住民参画	54
施策7 地域コミュニティの活性化	54
施策8 ボランティア組織の支援	56
施策9 人材育成の推進	58
分野② 情報	60
施策10 行政情報の充実と推進	60
分野③ 行政改革	62

第3部 基本計画

施策11 行政改革の推進	62
分野④ 健全財政	64
施策12 財政健全化の確保	64
第4章 子どもを育み生涯学べる村づくり	66
分野① 子育て	68
施策13 子育て支援の推進	68
施策14 子育て環境の充実	70
施策15 子育て家庭の負担軽減	72
施策16 幼児教育の充実	74
分野② 学校教育	76
施策17 学校施設の整備・充実	76
施策18 教育活動の充実	78
施策19 教育支援体制の推進	80
分野③ 生涯学習	82
施策20 生涯学習環境の整備・充実	82
施策21 生涯学習活動の推進	84
施策22 文化財保護と伝統文化の継承	86
分野④ スポーツ	88
施策23 スポーツ活動の推進	88
第5章 誰もがいきいきと生活できる村づくり	90
分野① 保健衛生	92
施策24 健康づくりの推進	92
施策25 放射線対策の推進	94
分野② 福祉	96
施策26 地域福祉の充実	96
施策27 高齢者福祉の充実	98
施策28 障がい者（児）福祉の充実	100
分野③ 保険医療	102
施策29 介護保険の充実	102
施策30 医療体制の充実	104

第3部

基本計画

施策31 国民健康保険の運営	106
分野④ 環境	108
施策32 ごみの減量化とリサイクル	108
施策33 環境対策	110
第6章 快適で住みよい村づくり	112
分野① 土地利用	114
施策34 土地利用	114
分野② 道路	116
施策35 道路網の整備	116
分野③ 公共交通	118
施策36 地域交通体制の充実	118
分野④ 上下水道	120
施策37 上水道の安定供給	120
施策38 下水道施設の維持管理	122
分野⑤ 公園	124
施策39 公園の適正管理	124
分野⑥ 住宅	126
施策40 定住化促進	126
施策41 住環境の充実	128
第7章 地域の活力を生かした村づくり	130
分野① 農業	132
施策42 農業の振興	132
施策43 農業経営の支援	134
分野② 商工業	136
施策44 商業の支援	136
施策45 企業誘致と雇用の確保	138
分野③ 観光	140
施策46 観光基盤の整備	140
分野④ 地域資源	142
施策47 景観形成	142

付属資料

1. 中島村第5次総合振興計画策定経過	146
2. 中島村総合開発審議会委員名簿	147
3. 中島村総合開発審議会条例	148
4. 中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱	150
5. 諮問書・答申書	152
6. 中島村第5次総合振興計画策定推進調整会議委員名簿	154
7. 中島村第5次総合振興計画策定委員名簿	155
8. 中島村第5次総合振興計画策定のためのワークショップ	156



滑津小学校 2年 小針良紀 「みらいのなかじま村」



吉子川小学校 6年 稲田小雪 「たのしくてにぎやかな中島村」





第 1 部 計画の策定にあたって

- ・ 第 1 章 総合振興計画策定の概要
- ・ 第 2 章 総合振興計画策定の前提





第 1 章 総合振興計画策定の概要

- ・ 第 1 節 計画の趣旨
- ・ 第 2 節 計画の構成と期間

第1章 総合振興計画の概要

第1節 計画の趣旨

1 計画策定の背景

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」とそれに伴う「東京電力福島第一原子力発電所事故」により本村も大きな被害を受けました。震災による被害に対する復旧は進んでいるものの、原発事故から派生した「放射線被害」や「風評被害」についてはまだまだ完全な克服には至っていません。

また、出生率の低下と高齢化率の上昇は、今後も進行していくことが予測されており、それは本村においても同様です。その結果として生産年齢人口（15～64歳）の減少による税収の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加による福祉費の支出増加は避けられないところです。人口の減少と少子高齢化による総人口における年齢構成比の変化によって、社会のあり方の再構築を必要とする新たな局面を迎えています。

米国の金融危機を発端とした世界同時不況や円高の進行等により厳しい経済状況が続き、かつてのような右肩上がりの成長は難しい時代となっています。また、TPP*1（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加や新興経済国の台頭に伴う競争の激化など広範囲かつ急速に国際化の波が押し寄せています。そして、景気の後退とともに産業の空洞化・就業形態の多様化が進み、経済格差はますます広がっています。

こうした社会情勢のなかで震災からの一日も早い復旧・復興並びに新たな時代に対応したグランドデザイン*2が強く求められています。今回の第5次総合振興計画では、このような現状をふまえ、行政だけでなく村民のみなさまにも積極的に村づくりに参加していただくことを想定しています。

本村は、緑豊かな田園風景がひろがり、花や緑化木があふれる美しい景観が自慢です。これからは「ないもの」を欲しがるとも、「あるもの」に価値を見出して地域資源を積極的に活用する姿勢が求められています。先人が築きあげてきた伝統・文化を継承し、村民のみなさまが地域のあり方に関心を持ち、意見を出し合いながら村づくりを進めていくためにも、今後10年間の村の将来像を明らかにする第5次総合振興計画をここに策定いたします。

2 計画の目的

第5次総合振興計画は、行政と村民が協働で新たな村づくりを進めるための共通目標と基本的な施策を明らかにするものです。

本計画は、中島村の今後10年間の進むべき方向を示す基本施策、行動指針となり、これからの事業計画について、長期的、かつ総合的に定めるものです。

【TPP*1】経済の自由化を目的とした、環太平洋地域の国々による経済連携協定。

【グランドデザイン*2】長期にわたって遂行される壮大な計画。

第2節 計画の構成と期間

1 基本構想

基本構想は、本村の将来像と、それを実現するための施策の大綱を示したものであり、2013（平成25）年度を初年度とし、2022（平成34）年度を目標年次とする10カ年計画です。

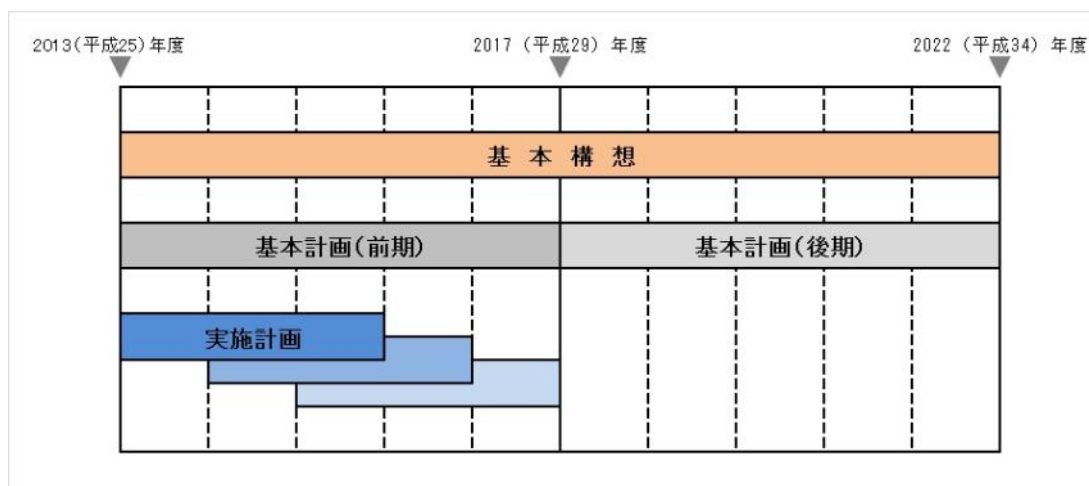
2 基本計画

基本計画は、基本構想を具現化するための行政計画であり、実施計画の基本方針となる計画です。期間中における社会情勢の著しい変化等を考慮し、前期と後期のそれぞれ5カ年計画となっています。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的な取り組みとして、事業を実施するための計画です。3カ年を単位とし、社会・経済状況の変化に応じてローリング方式*1により見直しを行います。

4 計画の期間



【ローリング方式*1】社会情勢の変化に対応するため、計画の修正・補完を行うこと。

第2章 総合振興計画の前提

第1節 社会の動向

1 震災・原発事故を乗り越え、多様な価値観が共存する社会へ

平成23年3月11日、大きな苦しみと悲しみをもたらした未曾有の大災害「東日本大震災」とそれに伴う「東京電力福島第一原子力発電所事故」が発生しました。本村においては、震度6弱という大きな揺れを観測しました。村では、すぐに人的、道路、ため池、ライフライン、家屋等の被害調査を行いました。村道のいたる所で発生した陥没や隆起、断水や家屋の瓦の崩落など、体験したことのない被害の中、道路の通行止め、漏水修理や仮復旧に取り組みました。本村では幸いにも人的被害が無く、また生命線といえる水道水は、堀川ダムからの送水管が壊滅したことで白河地方全体が断水となる中、以前から非常時に備え維持管理してきた井戸水が役立ち、震災当日に復旧することができました。しかし原発事故においては、「放射線被害」と「風評被害」という2つの大きな課題が残されています。

このような困難な状況下にあっても、私たちは前進の歩みを止めるわけにはいきません。「放射線被害」に対しては、村内全域が基準値を下回るよう計画的な除染活動を行い、「風評被害」に対してはモニタリング検査等を行うとともに、その結果を速やかに開示することで現状の正しい理解を促し、人・モノともに震災以前のような垣根の無い交流を再生させることを目指します。また、このような苦難を経験した地域として、防災やエネルギー政策についても積極的な提言を行っていきます。

村民一人ひとりが各々の生きがいを持って、健康に暮らせる村づくりが何より最優先の課題です。そのためには、行政が主体となり行うべきこと、村民が主体となり行うべきこと、双方が協働して行うべきことがそれぞれ存在します。それらの見きわめをしっかりと行うとともに、いままで以上に村民のみなさまからの提案や、働きかけによるボトムアップ型^{*1}の村づくりを推進していきます。村民一人ひとりがそれぞれの役割を果たし、地域コミュニティのなかでいきいきと暮らしている、それがこれからの本村の理想像です。

2 ますます進展する少子高齢社会

わが国は、平成16年の1億2779万人をピークに人口増加から人口減少へと転じています。平成23年の合計特殊出生率^{*2}は1.39で、高齢人口の占める割合は23.3%でした。合計特殊出生率は回復傾向にあるものの、人口動態^{*3}における増減率はマイナス0.2%と

【ボトムアップ型^{*1}】 下からの意見を上部に汲み上げること。

【合計特殊出生率^{*2}】 1人の女性が生涯に生む子供の数の平均。

【人口動態^{*3}】 出生・死亡、流入・流出等による人口変動の状態。

なり、今後も少子高齢化が進んでいくものと予測されています。その結果として消費需要の縮小や経済活動の低下による税収の減少、高齢人口の増加による福祉費の支出増加が見込まれます。

本村におきましては、平成21年まで年少人口率は県内トップを誇りましたが、現在ではその座を譲り14%で県内4位に、高齢者人口の占める割合は22%となっています。このように本村における年齢別人口構成比も国と同様に、少子高齢化が進んでいくことが予測されます。

こうした状況から、これまでのような拡大・成長型地域社会を追求し続けることは困難になっています。しかし、これをマイナスととらえて地域の活力を失うわけにはいきません。これまでの社会のあり方を見直し、どこに・どれくらい投資するのかを精査し、安全・安心な生活環境を整え、子育て支援等を積極的に行うことで定住人口の増加を図るとともに、老後も生きがいをもっていきいきと暮らせる村づくりを進めていくことが重要な課題となります。

3 経済の後退と産業構造の変化がもたらすもの

バブル経済崩壊後の失われた10年を経てもなお景気の低迷は続き、2008年にはリーマンショックに起因する全世界的な金融危機が、2009年にはギリシャに端を発するヨーロッパの経済危機を引き起こされました。グローバル化*1の進行による新興経済国との競争激化、円高不安やデフレの進行は今なお日本経済に暗い影を落としています。また、景気の低迷は企業の生産拠点の海外移転による産業の空洞化といった産業構造の変化や、非正規雇用の増加といった就業形態の多様化をもたらしました。

こうした社会状況は、都市と地方、正規雇用者と非正規雇用者といった対立構造において経済格差を広げており、右肩上がりの経済成長を経た後の新たな時代の到来といえます。

本村では基幹産業の農業において、第4次総合振興計画の策定時にも懸念されていた就農者の高齢化と、後継者の不足がいまなお課題とされています。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加問題等新たな課題も生まれています。命を育む「食」を支えるため、安全・安心で持続可能な農業の確立と、新たな魅力を創出するための産業6次化*2や産地のブランド化等の取り組みが引き続き課題となっています。

近年は、OECD（経済協力開発機構）による「より良い暮らし指標」や内閣府による「幸福度に関する研究」の調査結果に代表されるように、経済的豊かさのみを追求するのではなく、ワークライフバランス*3を確立させ、仕事・私生活ともに充実した「心の豊かさ」を実現することがますます重視されてきています。経済的発展と心の豊かさのバランスを図っていくことが、本村においても重要な課題です。

【グローバル化*1】社会的・経済的事象が地球規模で起こること。

【産業6次化*2】農業において生産者が加工・販売まで総合的に行うこと（1次×2次×3次＝6次産業）。

【ワークライフバランス*3】仕事と生活の調和。

第2章 総合振興計画の前提

第2節 村民意識調査

1 村民意識調査の方法

中島村第4次総合振興計画の期間終了に伴う第5次総合振興計画の策定をふまえ、村民の現在の生活に対する満足度や、村政に対する評価及び今後の村づくりに対する意向等を把握するために、アンケート調査を実施しました。

なお、調査方法は以下のとおりです。

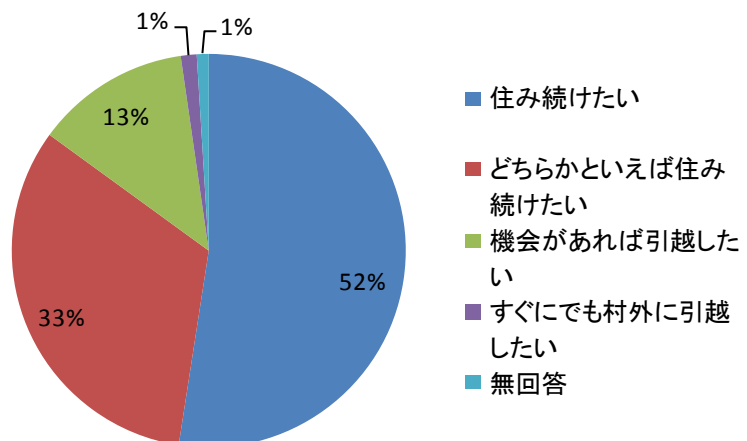
調査対象地域	中島村全域
調査対象者	村内在住の満18歳以上の男女
調査対象者数	624名
対象者抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成24年6月1日～平成24年6月15日

2 調査の結果

対象者数	有効回答件数	有効回答率
624名	307件	49.2%

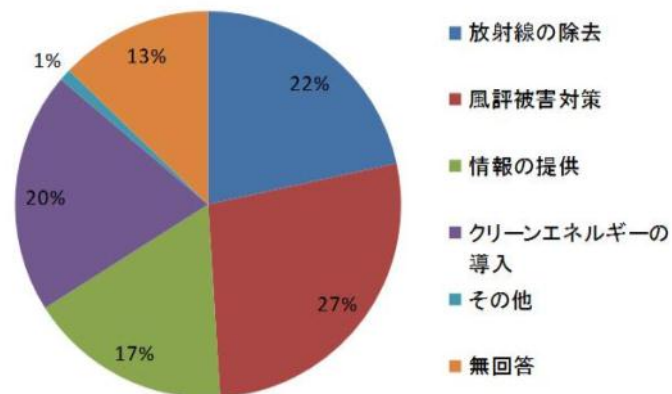
今後も中島村に住み続けたいか (%)

定住志向については、「住み続けたい」が52%と最も高く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が33%となり、合計で85%となった。一方「機会があれば引越したい」は13%で、「すぐにでも村外に引越したい」は1%にとどまった。



災害復興の村づくりのために（％）

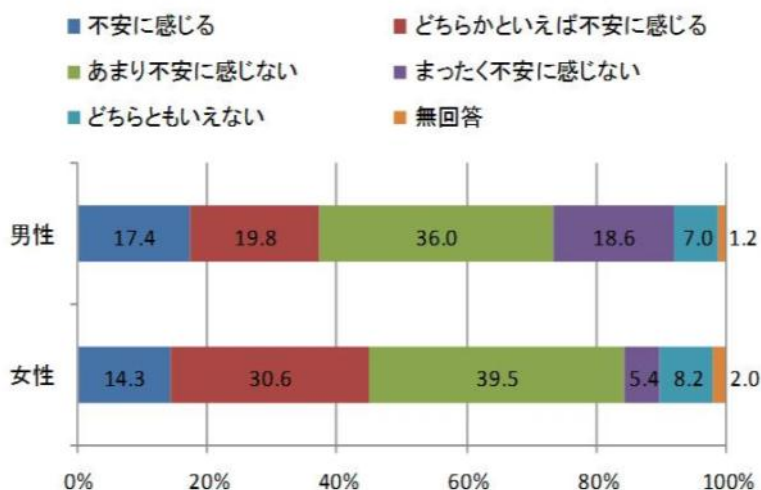
災害復興の村づくりについては、「風評被害対策」が27%で最も高く、「放射線の除去」が22%、「クリーンエネルギーの導入」が20%、「情報の提供」が17%と続いた。



放射線量×性別（％）

（性別にみた放射線量に対する感じ方の割合）

男性と比べて女性の方が「不安を感じる」と「どちらかといえば不安を感じる」の合計が45%でやや高い。一方「まったく不安に感じない」は男性が19%、女性が5%と男女の差が鮮明となった。



質問『あなたは今後も中島村に住み続けたいですか』では、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計が85%となり、村民のみなさまの定住意識は高いといえます。

本村の良さについては、静か、緑が多く自然が美しい、人が勤勉で優しいなどがあげられた反面、その良さを対外的にアピールできていないとの意見を多数いただきました。

また、今年の東日本大震災に関する質問『災害復興の村づくりのために（2つまで選択）』では、「風評被害対策」と「放射線の除去」に多くの回答が寄せられたことから「東京電力福島第一原子力発電所事故」の影響の大きさがうかがわれます。放射線量については、性別によるクロス集計を行った結果男性よりも女性の方が不安に感じている割合が高いことが分かりました。

今後は、従来の長所である生活環境をそのまま継承しつつ、より一層の暮らしやすさを求めていくことと、1日も早い災害からの復興が求められています。

第2章 総合振興計画の前提

第3節 人口の推移

1 人口の現況

本村の人口は平成25年1月1日時点で、5,070人（福島県現住人口調査結果より）であり、年齢構成は、14歳以下の年少人口が733人（14.5%）15歳から64歳の生産年齢人口が3,153人（62.5%）、65歳以上の高齢人口が1,161人（23.0%）となっています。

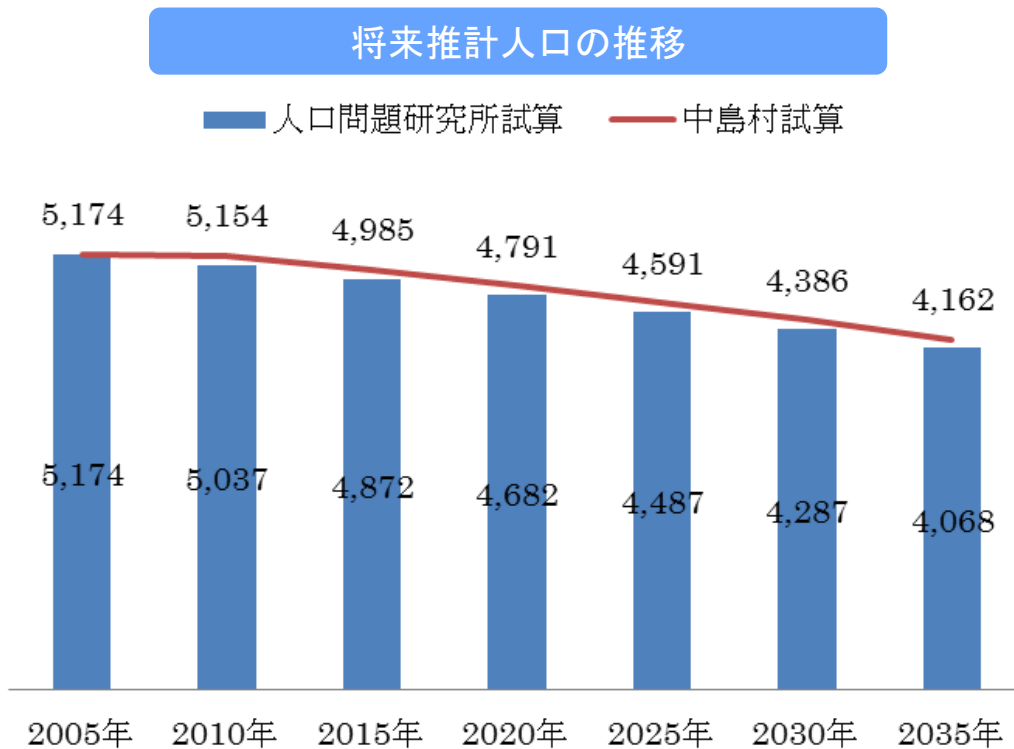
※総人口には外国人登録者13名と年齢不明者10名を含む。

2 人口の推計と動向

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

※国立社会保障・人口問題研究所と国勢調査の発表をもとに中島村で試算したデータより作成。

⑨総人口には“年齢不詳”を含むため、階層別人口を合計しても総人口と一致しない場合がある。



本村の人口は、ゆるやかな減少傾向にあり、2005年（平成17年）時点で5,174人でしたが、村の試算によると2035年（平成47年）には4,162人となる見通しです。2035年には、2005年時点の総人口の約2割にあたる1,012人が減少することが推計されています。

年齢階層別人口の推移



④総人口には“年齢不詳”を含むため、階層別人口を合計しても総人口と一致しない場合がある。

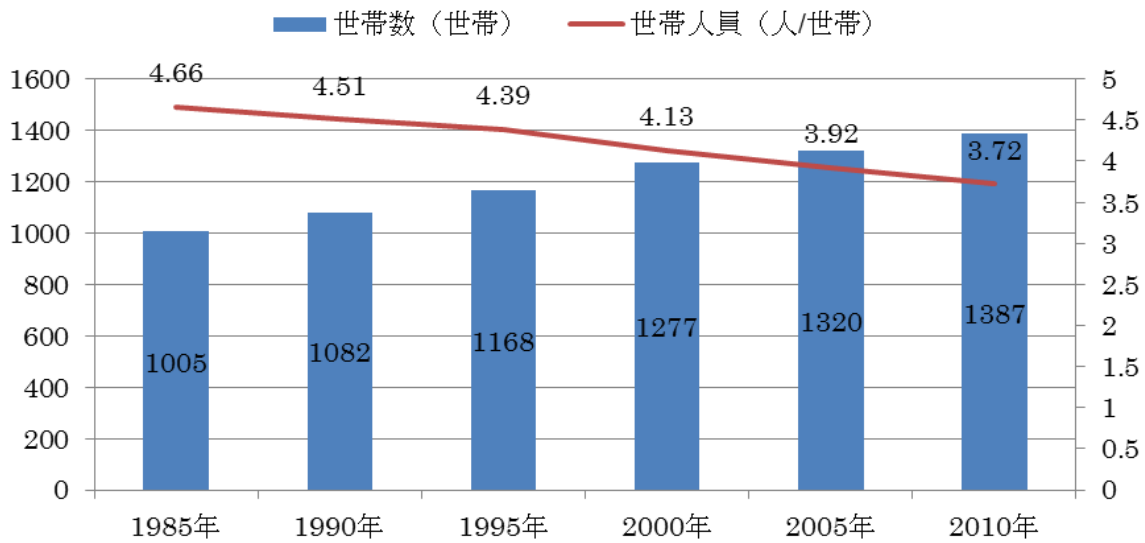
2005年から2035年までの年齢階層別人口の推移からは、少子高齢化の傾向が顕著にみてとれます。2035年時点で、総人口に対して14歳以下の年少人口が455人（10.9%）で429人の減少、15歳から64歳の生産年齢人口が2,233人（53.7%）で968人の減少、65歳以上の老年人口が1,472人（35.4%）で383人の増加と推計されています。



第2章 総合振興計画の前提

第3節 人口の推移

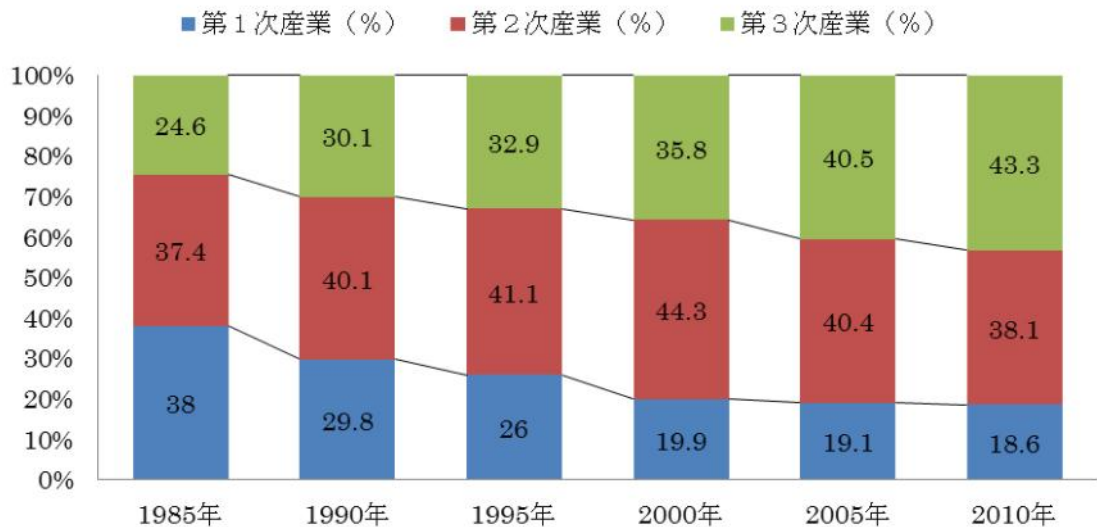
世帯数と世帯人員の推移



本村における世帯数（世帯人員）の推移を見ると、1985年は1,005世帯（4.66人）であったのが、2010年には1,387世帯（3.72人）となっています。単身世帯や核家族世帯が増加していることから、世帯数が増加する一方、一世帯あたりの世帯人員は減少しています。今後は、高齢者の単身世帯が増えていくことも予想されますので、地域社会全体での見守りや支援が求められます。



産業別就業人口割合の推移



本村における1985年から2010年までの産業別就業人口割合の推移を見ると、第1次産業人口が19.4%の減少、第2次産業人口が0.7%の増加、第3次産業人口が18.7%の増加となっています。第2次産業は、ほぼ横ばいで第1次産業の減少分が第3次産業の増加分に回ったような図式となっています。このことから、本村の基幹産業である農業の従事者数が著しく減少していることが見てとれます。

3 推計結果

本村の人口は、その将来推計結果において人口の減少、総人口における年齢構成比の少子高齢化が予測されています。

今後は、子育て世代にとっては安心して子どもを産み育てられる村づくりを、村の人口の多くを占めるようになる高齢者にとっては生きがいを持って、いきいきと暮らせる村づくりを目指していくことが求められます。

また、より一層の魅力的な村づくりのため、地域資源を活用して多くの方に本村を訪れていただくことで交流人口*1を増やしていくとともに、定住人口の増加も目指していくことが課題です。

【交流人口*1】さまざまな目的でその地域を訪れる人々のこと（⇨定住人口）。

第2章 総合振興計画の前提

第4節 財務の分析

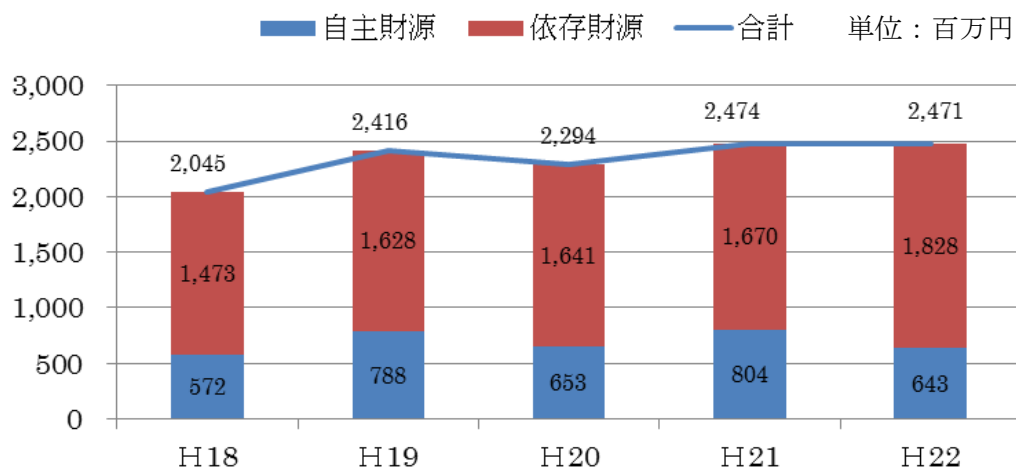
1 歳入と歳出の分析

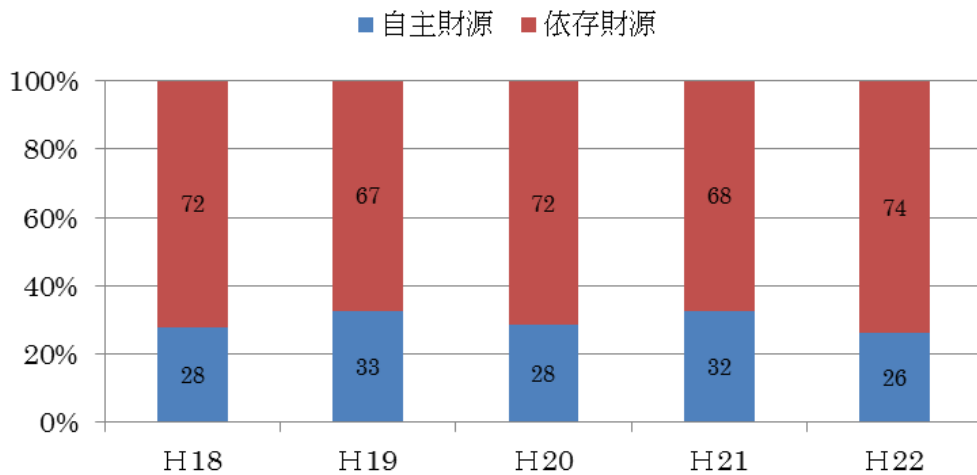
(1) 歳入の推移

普通会計の歳入は、平成22年度の総額が2,471百万円と前年度と同程度でした。自主財源比率が約3割しかないことから、地方交付税、国・県補助金に頼らざるを得ない状況にあります。

また、平成19年度に住民税が地方に税源移譲されたことから、村税総額で489百万円まで伸びましたが、その後急激な景気悪化により年々減少し、平成22年度は447百万円となり、今後は税源移譲前の水準に減少することが予想されます。

歳入の推移



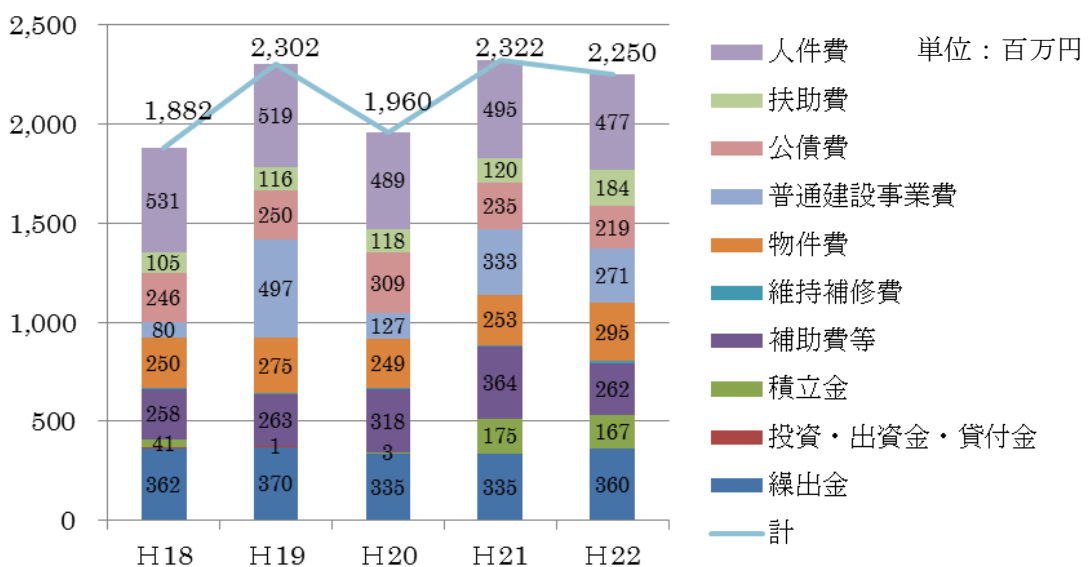


(2) 歳出の推移

普通会計の歳出は、平成22年度の総額が2,250百万円と前年度より72百万円、3%減少しています。歳出の多いものは人件費477百万円で、以下繰出金360百万円、物件費295百万円と続きます。

また、扶助費*1は年々増加していて、平成22年度は前年度より64百万円増え184百万円となり、今後も増えることが予想されます。

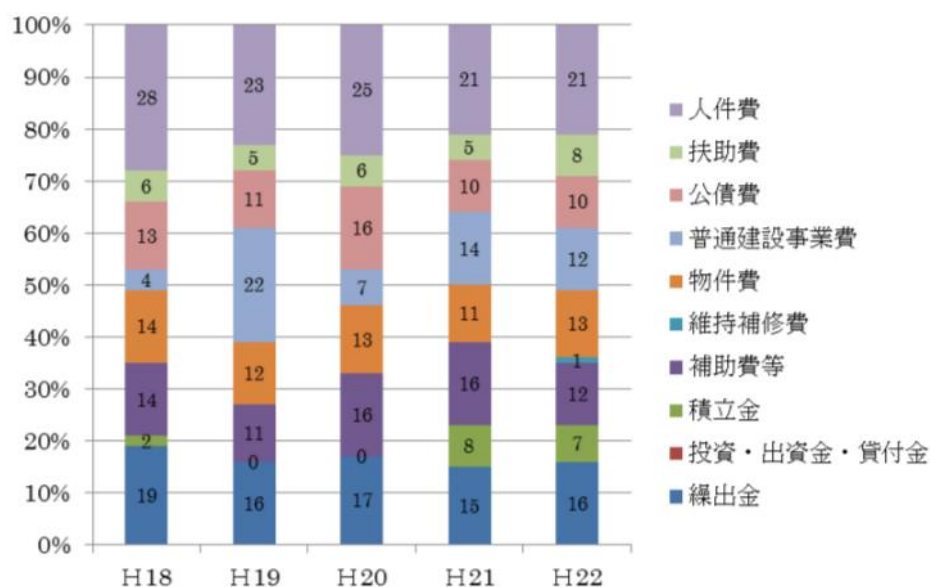
歳出の推移



【扶助費*1】 社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている支援に要する経費。

第2章 総合振興計画の前提

第4節 財務の分析



2 貸借対照表と行政コスト計算書の分析

(1) 財務書類作成の背景

新地方公会計制度では、現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とし、歳入歳出という現金の動きだけでなく、資産や負債などのすべての行政資源と行政コストを総合的に把握することができる企業方式会計の手法を取り入れることとしました。本村もこの制度に取り組み平成22年度決算について、過去（昭和44年から）の決算統計を基に資産の評価を行い、財務書類を作成しました。

(2) 貸借対照表の分析

本村の平成23年度末の総資産額は普通会計*1で9,945百万円、連結会計*2で17,228百万円となっています。総資産のうち公共資産は庁舎、学校、道路、上下水道などのインフラ資産となっています。

負債（将来世代の負担分）は普通会計2,951百万円、連結会計5,982百万円、純資産（現在までの世代の負担分）は普通会計6,994百万円、連結会計11,246百万円となっています。また、純資産比率（純資産額÷資産額：資産が現在までの世代で負担した割合）は、普通会計約70%、連結会計で65%となっています。

【普通会計*1】 地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除いた会計。

【連結会計*2】 普通会計、特別会計（公営事業会計を含む）、関係団体・法人を一つの行政とした会計。

貸借対照表（総務省改定モデル）

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部（所有している資産の内訳）	普通会計	連結会計
公共資産（有形固定資産）	6,823	14,422
投資（投資及び出資金）	1,239	743
流動資産（現金、未収金）	1,883	2,063
資産合計	9,945	17,228

負債の部（将来世代の負担分）	普通会計	連結会計
固定負債（地方債、退職手当引当金）	2,732	5,577
流動負債（翌年度償還地方債、賞与引当金）	219	405
負債合計	2,951	5,982

純資産の部（現在までの世代の負担分）		
純資産合計	6,994	11,246
負債・純資産合計	9,945	17,228

村民一人当たりの貸借対照表（平成22年度）

（単位：万円）

	普通会計	連結会計		普通会計	連結会計
資産	188	325	負債	56	113
			純資産	132	212
資産合計	188	325	負債・純資産合計	188	325

（3）行政コストの分析

平成22年度の経常行政コストは普通会計1,946百万円、連結会計3,528百万円となっています。費用の内訳は、扶助費などの社会保障関係費が大きな割合を示しています。

一方、行政サービスの対価として村民が負担する使用料や手数料などの経常収益は、普通会計58百万円、連結会計1,036百万円となっています。また、受益者負担比率（経常収益÷経常行政コスト：行政サービスを受けるための受益者負担割合）は、普通会計3%、連結会計29%となっています。

第2章 総合振興計画の前提

第4節 財務の分析

行政コスト計算書（平成22年度決算）

（単位：百万円）

		普通会計	連結会計
経常行政コスト（A）		1,946	3,528
費用内訳	人にかかるコスト（人件費等）	454	588
	物にかかるコスト（物件費、減価償却等）	635	1,053
	移転支的コスト（扶助費、補助費等）	810	1,695
	その他のコスト（地方債利子等）	47	192
経常収益（B） 使用料、手数料等		58	1,036
純経常行政コスト（A）－（B）		1,888	2,492

村民一人当たりの行政コスト計算書（平成22年度）

（単位：万円）

	普通会計	連結会計
経常行政コスト	37	67
経常収益	1	20
純経常行政コスト	36	47

3 財政上の特徴

地方公共団体の財政力を示す指数として財政力指数があります。この指数は、基準財政需要額*1に対し、基準財政収入額*2がどの程度の比率かを表したもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強いことになります。本村の平成21年度の指数は0.31で類似団体平均0.38と比較すると0.07ポイント下回っています。

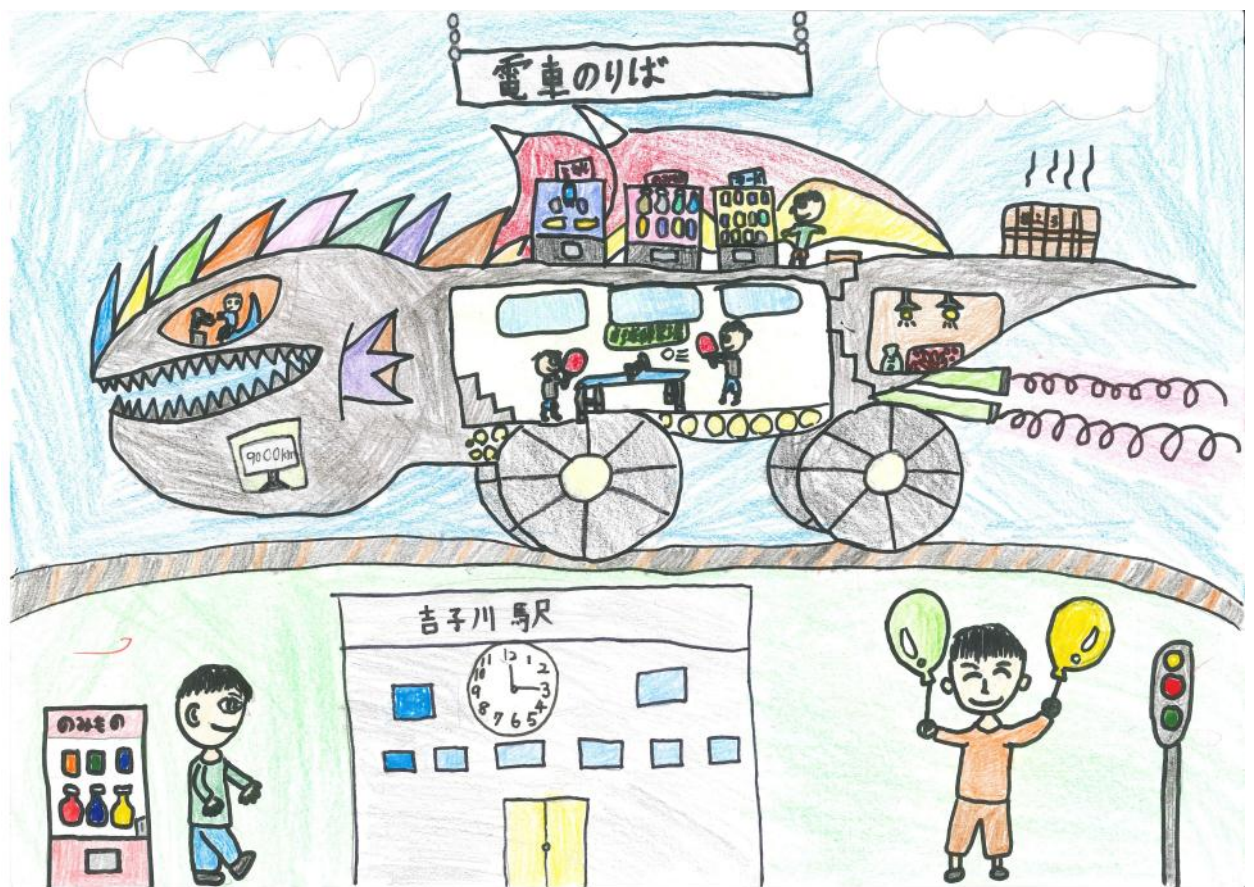
本村の自主財源の割合が低く、地方交付税に頼らざるを得ない状況にあることから、村税等を確実に確保するとともに、計画的事業選別等に努め、低成長、少子高齢社会に対応した財政運営が求められています。

【基準財政需要額*1】標準的な行政を合理的水準で実施した時に必要と想定される「一般財源の額」。

【基準財政収入額*2】標準的な状態で徴収しうる税収。



吉子川小学校 6年 根本悠希 「未来の中島」



吉子川小学校 6年 塩田礼文 「未来の電車」

第2章 総合振興計画の前提

第5節 計画の特徴

1 村民参画による計画

この第5次総合振興計画は、策定段階から村民意識調査（アンケート）、集落点検ワークショップ*1、地域活性化ワークショップ、集落座談会等において村民のみなさまに参加いただきました。これらの機会を通して寄せられた意見は村の将来像を描くうえで大いに参考にさせていただきました。こうして策定された計画は、行政だけでなく村民のみなさまにも積極的に村づくりに参加いただく足掛かりになるものと考えます。

2 具体的目標を示した計画

計画を計画のまま終わらせないようにするためにも、計画の実行により村がどう良くなるのかを明確にイメージし、その達成度を計るための指標を設定しました。計画期間の終了時にはこの指標を用いて各事業の検証を行います。

3 社会情勢の変化に対応できる計画

現代社会は、刻一刻とその様相を変えており、そこに生きる私たちには状況をしっかりと見きわめ、変化に柔軟に対応していくことが求められています。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」とそれに伴う「東京電力福島第一原子力発電所事故」は本村にも大きな被害をもたらしました。今後は被害に対する復旧・復興のみならず、エネルギー政策等、社会のあり方の見直しが求められています。

よって第5次総合振興計画は、計画の進捗状況や社会情勢等に応じて計画の見直しを行い、優先課題や効果・効率を精査しつつ、最大限村民のみなさまのニーズに応えられるものとなるよう努めます。

【ワークショップ*1】地域の課題を共有し自由にアイデアを出しながら解決を図る作業。



第2部 基本構想

・第1章 中島村の将来像



第 1 章 中島村の将来像

- ・ 第 1 節 基本理念（三本柱）
- ・ 第 2 節 中島村の将来像
- ・ 第 3 節 基本目標（6つの目標）

第1章 中島村の将来像

第1節 基本理念（三本柱）

本村は、田畑や花・緑化木等が織りなす美しい景観に囲まれた自然豊かな村です。また、先人から世代を経て受け継がれてきた、仕事に対する勤勉さや人に対する優しさは村の大切な財産です。今回策定した第5次総合振興計画では、これまで築き上げられてきたものを大切にしながらも時代の変化にフィットし、次の世代に誇りを持ってバトンタッチできる村づくりのための計画を策定しました。

東日本大震災を経験して得た教訓から、日々の生活の中で不安を感じることなく安全・安心な生活を送るための消防や防災、誰もが村づくりに参加することができる住民参画等を第一の柱とします。

次代を担う子どもたちを育てるための教育や、学びを通して生きがいを持ち続けるための生涯学習、健康を第一に考え、皆が支え合い笑顔で生活するための保健福祉等を第二の柱とします。

誰もが快適な生活を送るためのインフラ*1整備、雇用に恵まれ安定した収入を得ることができる産業の振興等を第三の柱とします。

以上三本の柱を定め、第5次総合振興計画の基本理念としてここに掲げます。

1 人の和を大切にし安心して暮らせる村

村民みな和を尊び、仲良く助け合いながら、理想像（将来像）を共有して村づくりに積極的に参加し、安全・安心なやすらぎのある生活を送ることができる村づくりを進めます。

2 心身ともに健康で心ふれあう村

幼児期から老年期まで生涯を通じて学びの機会に恵まれるとともに、村民1スポーツを目標として、人と人との交流機会にあふれた心も体も健康に暮らせる村づくりを進めます。

3 活力あるみどり豊かな住みよい村

代々受け継がれてきた美しい自然環境と村民の努力によって築いてきた快適な生活環境を誰もが享受するとともに、豊かで活力ある生活を送ることができる村づくりを進めます。

【インフラ*1】上下水道や道路などの社会基盤。

第2節 中島村の将来像

村の将来像を次のように定めます。

みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま

基本理念と将来像の関係は以下の図のように示されます。



混迷の時代と言われる現代において、未来の村づくりを考えるうえで重視されるのは、いままで積み上げてきた村の遺産をしっかりと受け継ぎ、さらに社会情勢の変化に対応して新しい価値観に基づく村づくりを進めていくことです。

基本理念の三本柱を軸に「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」を村の将来像として掲げ、次の世代に豊かな村を引き継ぐためにも村民総参加で計画を実行していくことが求められています。

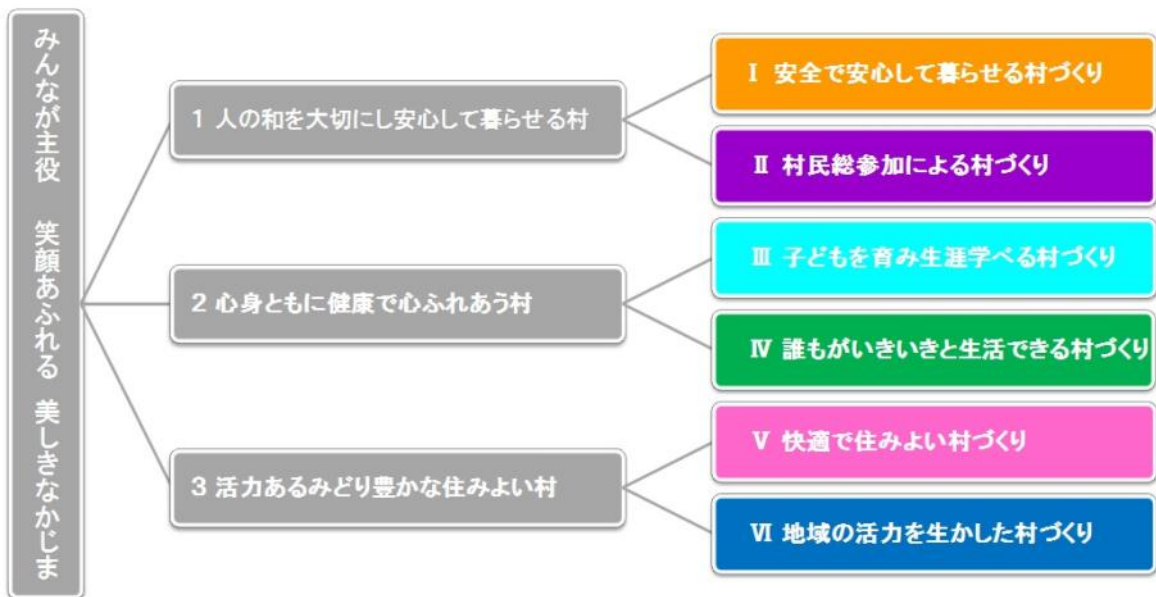
第1章 中島村の将来像

第3節 基本目標（6つの目標）

将来像

基本理念

基本目標



将来像の下に3つの基本理念、その次に6つの基本目標を定めました。この6つの基本目標に基づいて今後5年間に実施すべき施策を定めています。



I 安全で安心して暮らせる村づくり

分野：防災・消防・防犯・交通

地震や水害などの災害に備えるとともに、交通安全や防犯意識の向上を図り、安全な生活環境を整え、誰もが安心して暮らせる村づくりを進めます。

II 村民総参加による村づくり

分野：住民参画・情報・行政改革・健全財政

村民のみなさまに必要な情報を提供するとともに、ワークショップ等の手法を活用して、役割分担をしながら村民一体となって課題を解決していく村づくりを進めます。

III 子どもを育み生涯学べる村づくり

分野：子育て・学校教育・生涯学習・スポーツ

子どもを育てやすい環境を整え、「共生」のための豊かな人間性と「自立」のための礎となる知識をつけるとともに、生涯にわたり学ぶことのできる村づくりを進めます。

IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

分野：保健衛生・福祉・保険医療・環境

誰もが健やかに暮らせる福祉サービスや医療の充実を図るとともに健康づくりに努め、高齢者や障がい者もいきいきと生活できる村づくりを進めます。

V 快適で住みよい村づくり

分野：土地利用・道路・公共交通・上下水道・公園・住宅

適正な土地利用を図るとともに、生活基盤の整備と維持管理に努め、快適で住みやすい村づくりを進めます。

VI 地域の活力を生かした村づくり

分野：農業・商工業・観光・地域資源

地域の活力を生かして、基幹産業の農業をはじめ商業、工業、観光が一体となった魅力ある産業を創出するための村づくりを進めます。



第3部 基本計画

- ・ 第1章 基本計画
- ・ 第2章 安全で安心して暮らせる村づくり
- ・ 第3章 村民総参加による村づくり
- ・ 第4章 子どもを育み生涯学べる村づくり
- ・ 第5章 誰もがいきいきと生活できる村づくり
- ・ 第6章 快適で住みよい村づくり
- ・ 第7章 地域の活力を生かした村づくり



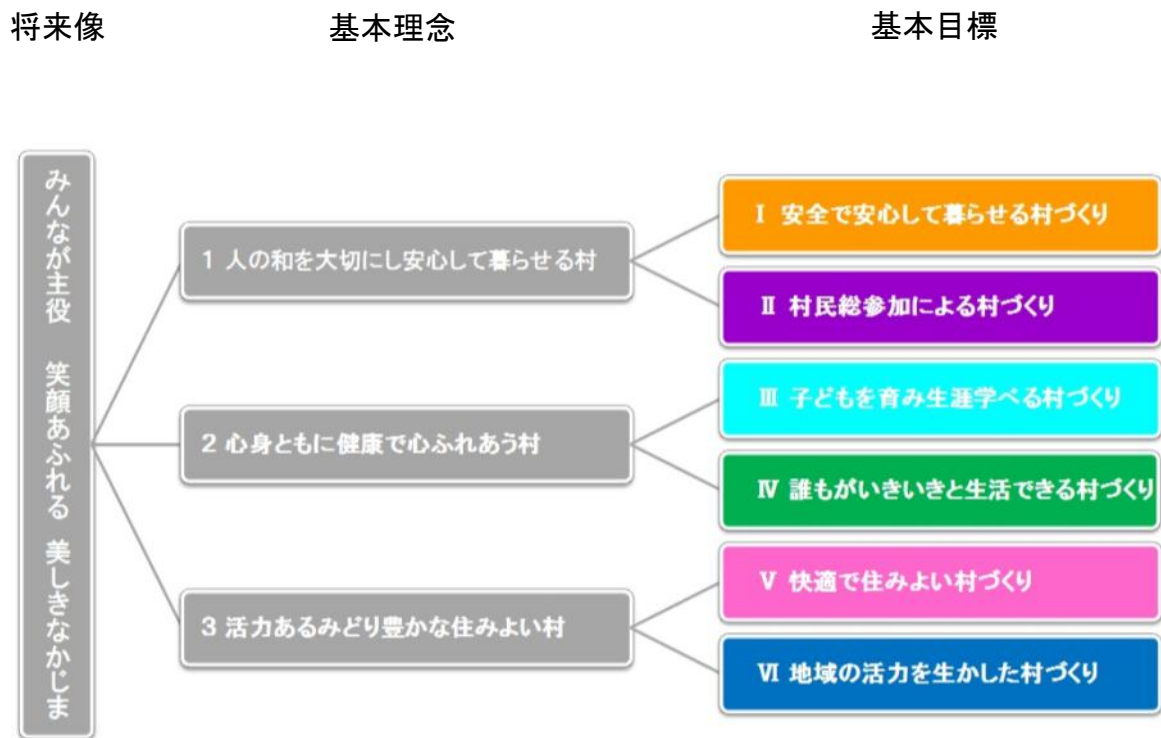
第 1 章 基本計画

- ・ 第 1 節 基本計画・施策の体系

第1章 基本計画（前期）

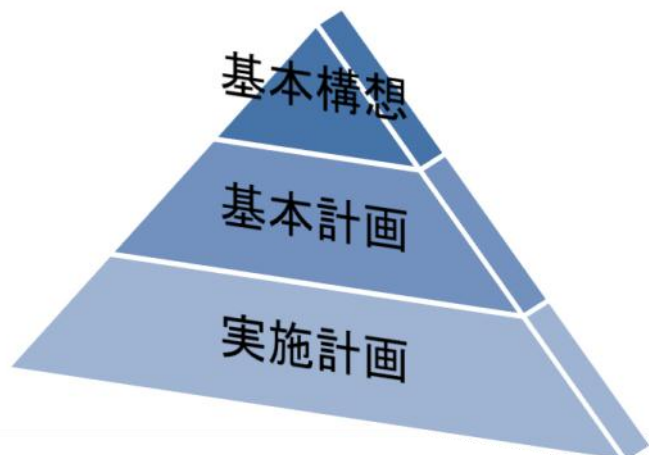
第1節 基本計画・施策の体系

計画の全体像



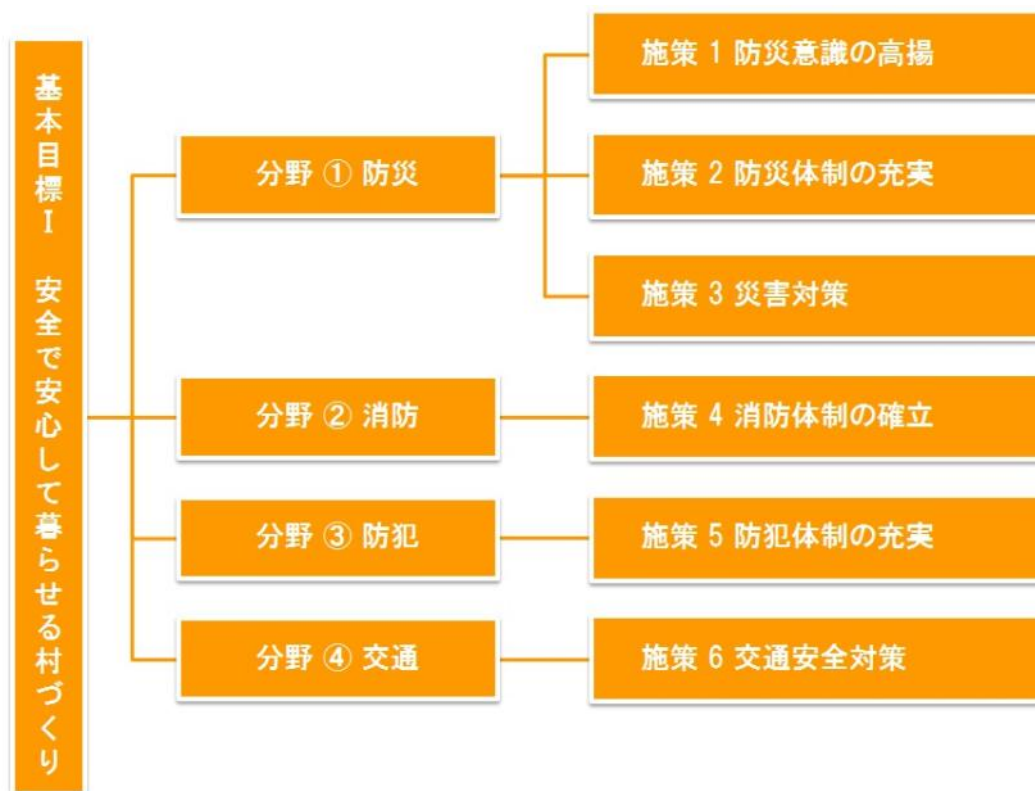
基本計画（前期）は、基本構想に示された本村の将来像を実現するため、基本目標に基づいて、今後5年間に実施すべき施策の内容について定めるものです。

基本計画（前期）の期間は平成25年度から平成29年度までとします。



I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策体系



分野：防災・消防・防犯・交通

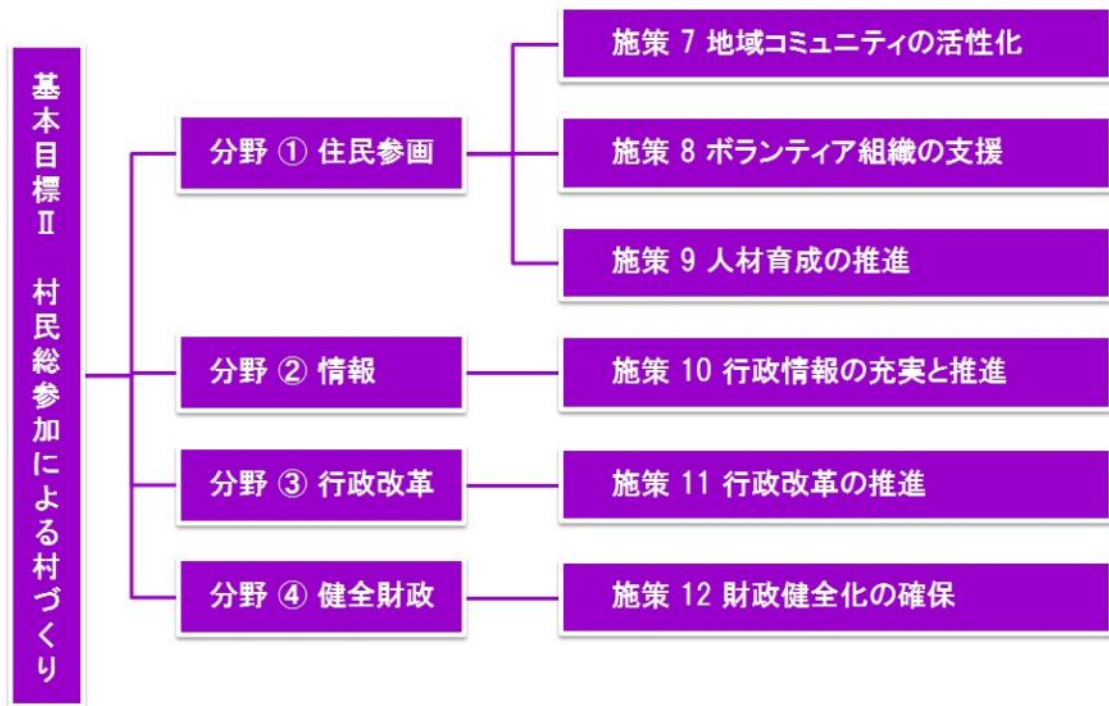
目指すべき姿

地震や水害などの災害に備えるとともに、交通安全や防犯意識の向上を図り、安全な生活環境を整え、誰もが安心して暮らせる村づくりを進めます。

第1章 基本計画（前期）

II 村民総参加による村づくり

施策体系



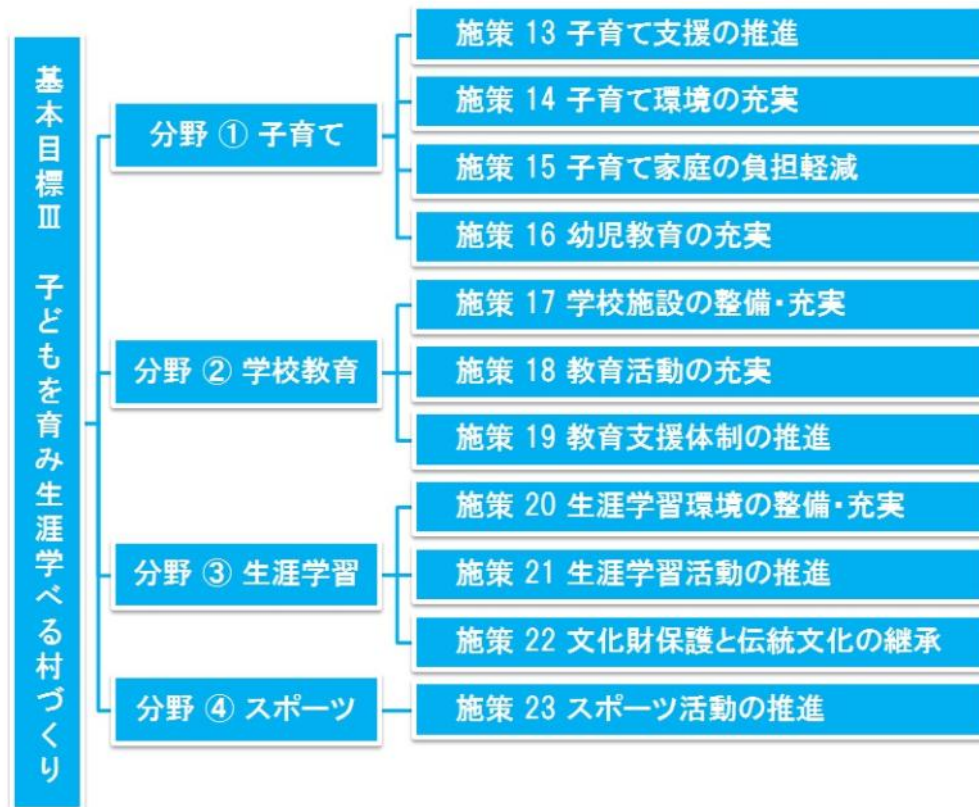
分野：住民参画・情報・行政改革・健全財政

目指すべき姿

村民のみなさまに必要な情報を提供するとともに、ワークショップ等の手法を活用して、役割分担をしながら村民一体となって課題を解決していく村づくりを進めます。

Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策体系



分野：子育て・学校教育・生涯学習・スポーツ

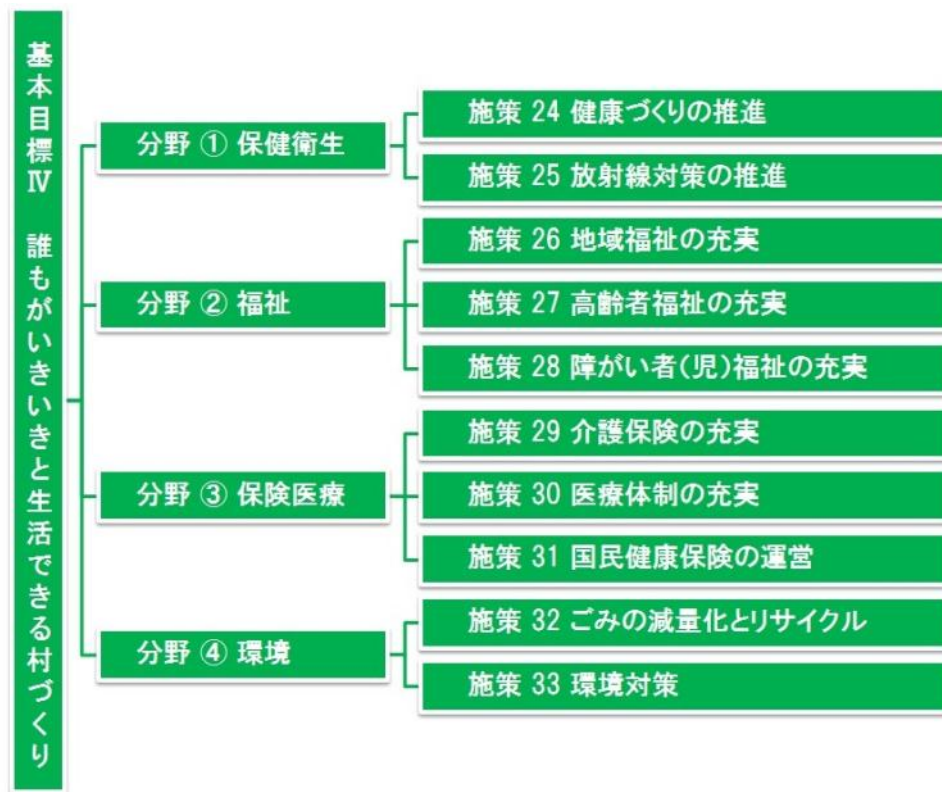
目指すべき姿

子どもを育てやすい環境を整え、「共生」のための豊かな人間性と「自立」のための礎となる学力をつけるとともに、生涯にわたり学びの機会に恵まれた村づくりを進めます。

第1章 基本計画（前期）

IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策体系



分野：保健衛生・福祉・保険医療・環境

目指すべき姿

誰もが健やかに暮らせる福祉サービスや医療の充実を図るとともに健康づくりに努め、高齢者や障がい者もいきいきと生活できる村づくりを進めます。

V 快適で住みよい村づくり

施策体系



分野：土地利用・道路・公共交通・上下水道・公園・住宅

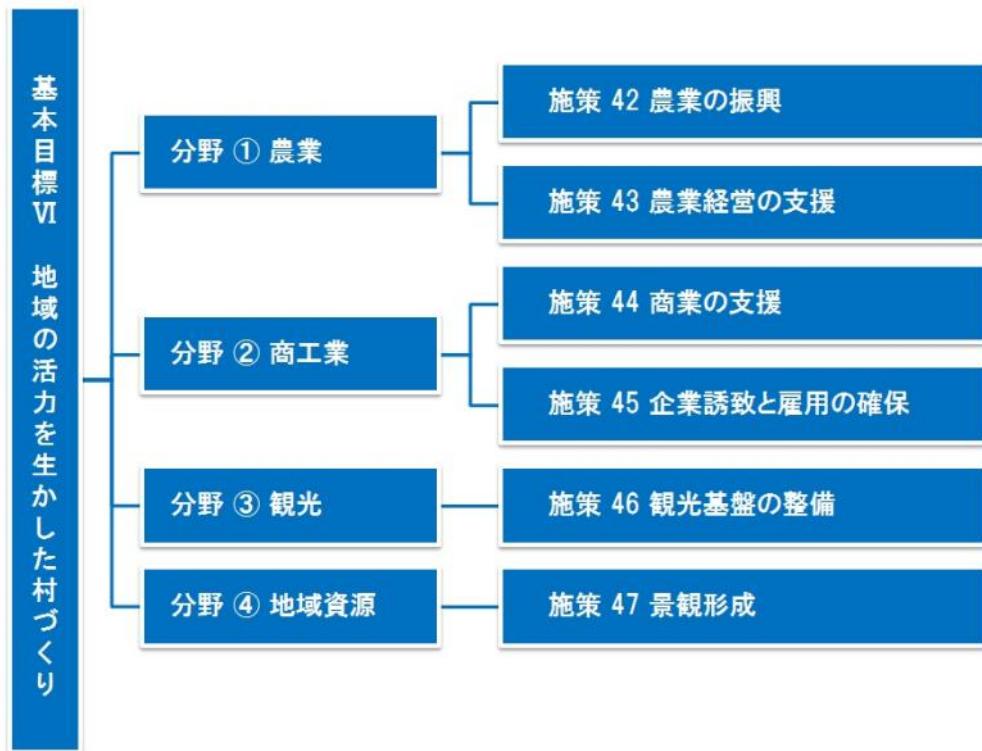
目指すべき姿

適正な土地利用を図るとともに、生活基盤の整備と維持管理に努め、快適で住みやすい村づくりを進めます。

第1章 基本計画（前期）

VI 地域の活力を生かした村づくり

施策体系



分野：：農業・商工業・観光・地域資源

目指すべき姿

地域の活力を生かして、基幹産業の農業をはじめ商業、工業、観光が一体となった魅力ある産業を創出するための村づくりを進めます。



滑津小学校 2年 瀬谷瑠奈 「みらいのなかじま村」



吉子川小学校 3年 岡崎桜 「みんなでくらそう木の上のお家」

第2章 安全で安心して暮らせる村づくり

中島村の将来像

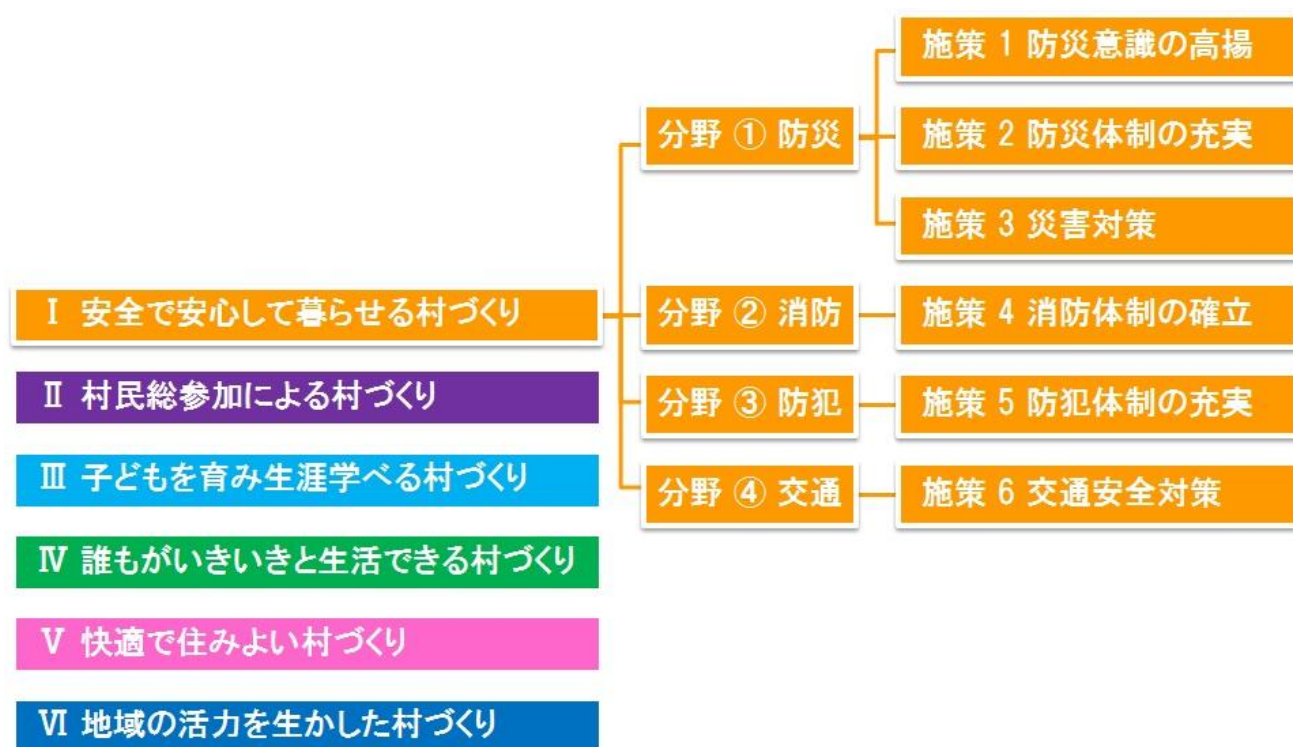
みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせる村づくり

地震や水害などの災害に備えるとともに、交通安全や防犯意識の向上を図り、安全な生活環境を整え、誰もが安心して暮らせる村づくりを進めます。





分野 ① 防災

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 1 防災意識の高揚

施策の目的

災害に対する意識の普及啓発に努めるとともに、各種災害に備えて被害を最小限にとどめることを目指します。

施策の現状

中島村では防災意識の高揚を図るため、普段から関係機関と連携し各種訓練を実施するとともに、村民への意識啓発に努めています。

しかし、近年は東日本大震災や大型台風、頻発している豪雨による水害等想定を超える自然災害が発生しています。

施策の課題

大規模な災害の発生により、防災訓練の必要性が改めて認識されていることから、定期的に実践に即した訓練を実施することが求められています。

また、普段から防災に対する心構えの普及啓発を行うとともに、災害時には被害を最小限に食い止めるため、状況をより早く知らせる体制づくりが求められています。

【緊急エリアメール^{*1}】回線混雑の影響を受けずに、各種緊急情報を携帯電話で受信することができるシステム。

主な取り組み

① 広報活動の充実

災害時の被害を最小限にするため、広報紙への掲載及びリーフレット等の配布を行い、「自助」・「共助」・「公助」の中で最も基本的な「自助」の意識高揚を図ります。

② 緊急エリアメール*¹の配信

注意喚起のため地震・台風・豪雨等の際、防災行政無線による伝達を行うとともに、携帯電話回線を利用した緊急エリアメールの配信を行います。

③ 防災教育の充実

災害時に村民一人ひとりが自らの生命と財産を守り被害の軽減を図るため、防災知識の普及啓蒙と防災組織の育成指導に努めます。

④ 防災訓練の充実

大規模な災害の発生を想定し実施される地域総合防災訓練に参加するとともに、防災対策の習熟及び連絡協調体制の確立を図るため、村単独での防災訓練実施を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは災害発生時の行動を心得ていますか

A 「心得ている」13%、「どちらかといえば心得ている」44%、「どちらかといえば心得ていない」31%、「心得ていない」11%、「無回答」1%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
防災訓練	村単独での防災訓練実施（年間）	未実施	1回



分野 ① 防災

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 2 防災体制の充実

施策の目的

村民を災害から守るため、正確な情報伝達に努めるとともに、地域住民による自主的な防災訓練を支援します。また、社会状況の変化に合わせ、地域防災計画^{*1}の見直しを行います。

施策の現状

地域防災計画に基づき資機材の備蓄、防災行政無線の点検、自主防災組織による訓練等を実施し、災害に備えてきましたが、防災行政無線の個別受信機は経年劣化等による故障が目立ち始めています。また、防災マップについては土砂災害・洪水ハザードマップ^{*2}を作成し、対象家庭に配布しています。しかし、東日本大震災は予想をはるかに超える被害をもたらし、自治体間の応援体制の重要性が明らかになりました。

施策の課題

災害時の安否確認は隣近所同士の対応が有効であることから、自主防災組織を充実させ、災害に備えて訓練することが課題です。また、災害時の情報伝達手段である防災行政無線の個別受信機の更新が必要です。さらに、自治体間で災害時に人的・物資等さまざまな面で互いに援助しあう災害応援協定締結の必要性が高まるとともに、災害規模等において地域防災計画の見直しが求められています。

【地域防災計画^{*1}】災害対策基本法に基づき、防災に対する業務を具体的に定めた計画。

【ハザードマップ^{*2}】自然災害による被害を予測し、地図に反映させたもの。

主な取り組み

① 自主備蓄の充実

災害に備えて食糧・飲用水・生活必需品・救助用資機材・医療防疫用資機材・燃料等の備蓄を図るとともに、一般家庭における備蓄についても意識の普及啓発に努めます。

② 防災マップ（ハザードマップ）の作成

災害時の危険箇所や避難所・避難経路などの案内板を設置するとともに、地域防災マップ（ハザードマップ）を作成し、全戸に配布します。

③ 防災行政無線の充実

製造年数が経過した個別受信機を順次更新するとともに、国の方針に沿ってデジタル方式に移行し、必要な情報を確実に各家庭に届けます。また、非常時に活用できるようにマニュアルを作成するとともに、無線操作の訓練も実施します。

④ 自主防災組織の充実

災害時に村民同士が助け合う「共助」の意識を浸透させ、自主防災組織による防災訓練の実施等を支援します。

⑤ 地域防災計画の見直し

東日本大震災での経験をふまえ、平成20年度に策定した中島村地域防災計画の見直しを行い、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興等についての指針を示すとともに、新たに原子力災害や集中豪雨等についても対策を追加します。

⑥ 災害応援協定締結の検討

自治体間で災害時に互いに援助しあうことを目的とした災害応援協定の締結を検討します。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
個別受信機の更新	デジタル機器への移行	0台	1,250台
自主防災組織の確立	現状は滑津原・原山自治会・原山住宅の3団体	3団体	5団体



分野 ① 防災

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 3 災害対策

施策の目的

地震・台風・豪雨等の災害から村民を守るため、斜面整備及び排水路の整備を図り、減災に努めます。

施策の現状

中島村では東日本大震災によるがけ地の崩壊や集中豪雨による水害が発生しています。そのため、土砂災害防止区域*¹やそれに準ずるような箇所については、台風や豪雨の際、状況確認に努め水害に対する警戒にあたっています。

また、数十年に一度の大雨時には阿武隈川の氾濫による被害も起こっています。

施策の課題

状況に応じて災害危険区域の見直しを行い、災害に対する意識の啓発に努めることが課題です。

また、危険箇所や排水路の整備には膨大な費用が必要となることから補助事業等を活用して長期的な展望に立った計画を作成し、減災に努めていくことが求められています。

【土砂災害防止区域*¹】土砂災害が発生するおそれがあり、各種対策を講じる必要がある区域。

主な取り組み

① 土砂災害からの安全確保

斜面整備を推進して災害の未然防止を図り、がけ地の崩壊等から居住者の安全を確保します。

② 災害に強い排水路の整備

集中豪雨等による水害から生命・財産を守るため、災害に強い排水路の整備に努めます。

③ 阿武隈川の河川改修

大雨時に氾濫し、水害を引き起こす阿武隈川の河川改修を県に強く要望し、村民の生命と財産の保護に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 不満：「上栄の畑のあたりは水害があります」（60代女性）

行政区座談会より

- 水害対策として阿武隈川の河川改修をしてほしい。（松崎地区）
- 農業排水路の改修をしてほしい。（代畑地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成25年度	平成29年度
集中豪雨等基本調査	基本調査対象地区（栄田地区・前田地区）	0地区	2地区



分野 ② 消防

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 4 消防体制の確立

施策の目的

村民が安心して暮らせるよう、消防施設及び資機材の充実を図り消防体制の充実を目指すとともに、村外で働く消防団員が多いことから自主防災組織による体制づくりに努めます。

施策の現状

消防体制確立のためには団員の確保が重要ですが、近年は若者の加入が少なく、長年活躍している団員が退団しにくい状況にあります。

また、消防車両については順次更新しているところですが、導入後20年以上経過し、一部老朽化が進んだ車両があります。

施策の課題

地域を守る消防団員確保のため、事業主や家族に消防団の重要性を啓発し、団員の加入促進を図ることが課題です。

また、団員の多くが村外勤務者であることから、日中の消防体制強化が求められています。

さらに、一部の消防車両については機能維持のため、更新が必要です。

主な取り組み

① 消防施設の更新

火災発生時に備え消防車両を整備・更新するとともに、迅速な消火活動が行えるよう、消火栓格納箱・消火栓標識等の施設や消防水利施設の更新に努めます。

② 消防団員の確保

就業構造の変化により、村の消防団員も事業所等に勤務している被雇用者が多くを占めています。事業主に消防団の活動に対する理解を働きかけて団員の定員確保に努め、地域の消防力を高めます。

③ 消防支援体制の強化

現状において消防団員の多くが村外勤務者であることから、日中の消防活動体制を強化するため、自主防災組織への支援を検討します。

行政区座談会より

- 消防団員には村外勤務者が多いため、緊急時の出動に支障をきたしているのではないか。（松崎地区・滑津原地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
消防車両の更新	ポンプ車の更新	0台	2台



分野 ③ 防犯

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 5 防犯体制の充実

施策の目的

防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯体制の強化を図り、地域の防犯力を高めます。

施策の現状

関係団体による防犯パトロール等により防犯体制の強化に努めていますが、中島村では平成24年に街頭犯罪^{*1}が12件発生しています。これは前年と比較して6件の増加となっています。

また、振り込め詐欺については、平成24年10月末時点で福島県内では7件の被害が発生していますが、中島村においては被害の発生は報告されていません。

施策の課題

近年は犯罪の発生傾向が複雑で多様化しています。村民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪が発生しにくい村づくりを進めていく必要があります。そのため、関係機関が協力しあい、防犯活動を推進していくことが求められています。

また、防犯カメラ等の設置を検討し、犯罪発生への抑止力を高めることが必要です。

【街頭犯罪^{*1}】 自販機ねらい・車上ねらい・自転車盗・自動車盗・万引き等街頭で発生する犯罪。

主な取り組み

① 防犯施設の整備

安全・安心な地域づくりのため、各地区からの要望箇所に防犯灯を設置するとともに、犯罪抑止効果を高めるため、必要な箇所に防犯カメラの設置を検討します。

② 防犯診断の実施

村内全世帯の防犯診断を実施し、家庭の防犯力を高めます。

③ 防犯組織の連携強化

村防犯協会と白河地区防犯指導隊中島分隊と連携し、防犯対策に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q 安心・安全な村づくりのために

A 「防災体制の強化と周知徹底」及び「防犯・交通安全」がそれぞれ26%、「環境問題対策」18%、「自然環境の保全」17%、「無回答」12%、「その他」1%。

- 中島村の悪いところ：「外灯が少なく、夜歩いているとまわりが見えず危ない」（40代女性）／「農家が多い中島村で何度か盗難があったので、できれば防犯を強化してほしい」（20代女性）
- 不満：「外灯が少ないところ」（20代男性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年	平成29年
犯罪発生件数	街頭犯罪の発生件数（年間）	12件	減少（平成24年比）



分野 ④ 交通

基本目標 I 安全で安心して暮らせる村づくり

施策 6 交通安全対策

施策の目的

交通安全施設*1を計画的に設置・更新し、村内における交通事故の撲滅を目指すとともに、村民の交通安全意識の高揚に努めます。

施策の現状

各交通団体が連携し、交通安全運動期間中の街頭指導、交通安全テント村、小学校児童による交通安全パレード等を実施し、交通安全意識の啓発活動を行っています。

また、カーブミラーや白線等交通安全施設の新設や更新及び修繕を行い、交通安全及び交通の円滑化を図っています。

施策の課題

村内から交通事故をなくすためには、子どもから高齢者まで全ての世代への意識付けが大切であることから、警察・行政・交通団体が連携して交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

また、必要に応じて交通安全施設の整備を行い、村内の交通安全環境を向上させることが求められています。

【交通安全施設*1】信号機、車両感知器、交通情報板、道路標識、道路標示等の施設の総称。

主な取り組み

① 交通安全施設の整備

カーブミラー・ガードレール等の修繕や更新及び新設により、村道・農道における交通安全施設の整備を図り、交通の円滑化に努めます。

② 交通安全教室の開催

関係機関と連携し、交通安全教室を実施することで事故を起こさない・事故に遭わない村づくりを目指します。

③ 交通安全広報活動の充実

各交通安全団体の広報活動及び村内小学校児童による交通安全パレードの実施により、地域の交通安全意識の高揚を図ります。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは村内の通学路は安全だと思いますか（自由回答）

A 自転車の中学生と事故になりそうになった。もっと交通教育をしてほしい。
(70代男性)

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年	平成29年
交通事故件数	年間事故発生件数	9件	減少（平成24年比）
死亡事故ゼロ日数	死亡事故ゼロ継続日数	770日（12月末時点）	2,595日（平成29年末まで継続）

第3章 村民総参加による村づくり

中島村の将来像

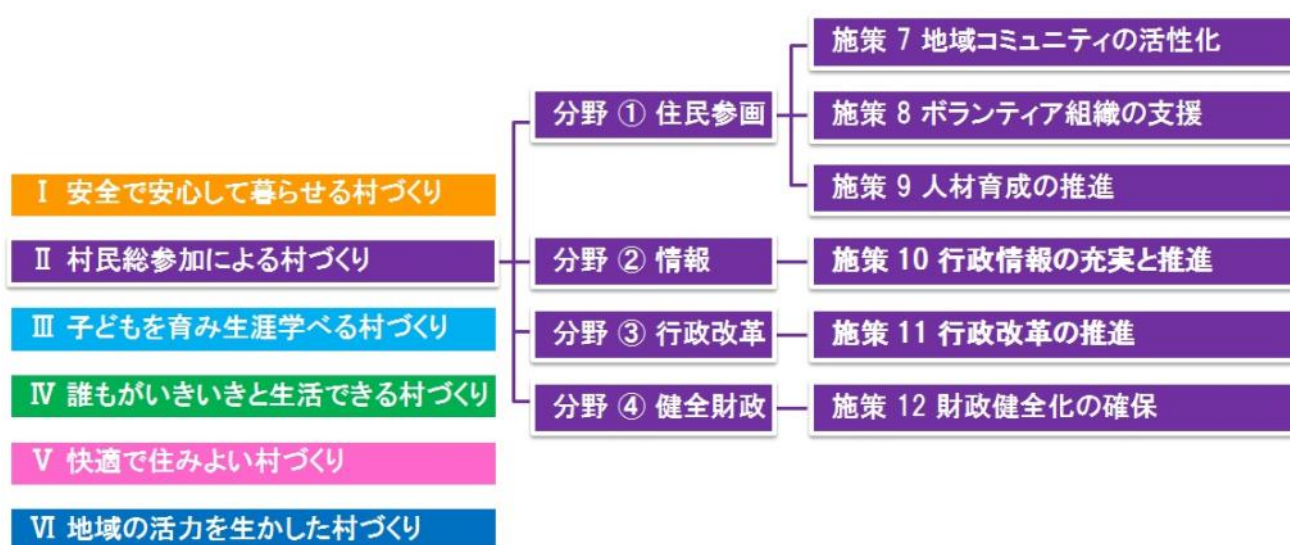
みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅱ 村民総参加による村づくり

村民のみなさまに必要な情報を提供するとともに、ワークショップ等の手法を活用して、役割分担をしながら村民一体となって課題を解決していく村づくりを進めます。





分野 ① 住民参画

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 7 地域コミュニティの活性化

施策の目的

地域の現状や将来についてみんなで話し合い、行政と村民とが協働*1で課題を解決することを目指すとともに、男女が平等にあらゆる分野の活動に参加できる社会を目指します。

施策の現状

中島村においてもライフスタイルが都市化する傾向がみられ、伝統的な祭りや盆踊り、地域の行事等への参加者が年々減少しています。

また、役員の高齢化により行事の継続が困難になるなど、地域のつながりや連帯感が薄らいできています。

男女共同参画については女性の社会参加が進んでいるものの、委員や役員の比率に関してはまだまだ低いのが現状です。

施策の課題

地域の課題を解決するためには、自分の手で自分の地域をより良くしようとする意識が大切です。そのため、これからは村民総参加の理想のもと、地域で取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと、地域と行政が協働で取り組むべきことを判断し、課題の解決に当たることが求められています。

また、各種委員会の女性委員の比率が低いことから、女性の参加機会を確保する必要があります。

【協働*1】行政と住民が協力し、相互に補完し合いながら課題の解決にあたること。

主な取り組み

① 行政区組織の機能強化

住みよい地域づくりのため住民同士が話し合い、自らの地域を自らの力で良くしようとする自助努力を推進するため、行政区組織の機能強化を図ります。

② 行政区総合計画の策定支援

行政区の将来について考え、その指針となる計画を住民が主体的に策定するための支援を行います。

③ コミュニティ助成の導入

地域に関心を持ち、自ら考え行動を起こす機会を充実させ、新たなコミュニティづくりや地域の活力を生むための事業を支援します。

④ 村政及び各種委員会・団体等における男女共同参画の推進

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参加する機会を確保できるよう努めます。また、現状では少数である各種団体の女性リーダーを増やすための環境づくりに取り組みます。

ワークショップより

- もともとの地域住民とニュータウンの住民との交流を活発にしたい。(浦原地区)
- 夏祭りが成功し、地域にまとまりがでた。(川原田地区)

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
行政区総合計画の策定	全11行政区	0区	11区
女性委員(役員)比率	村政及び各種委員会・団体	0~20%	20~30%
コミュニティ助成の導入	地域づくり活動支援事業	0件	2件



分野 ① 住民参画

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 8 ボランティア組織の支援

施策の目的

福祉・教育・文化等の分野で社会貢献活動をするNPO法人*
1、ボランティア団体の活動を支援します。

施策の現状

ボランティア組織は福祉・子育て・教育等の分野で活動していますが、村内に拠点を置くNPO法人はまだありません。

多様化するニーズに応え、村民総参加による村づくりを推進していくためには、ボランティア組織やNPO法人との協働が不可欠です。

施策の課題

村内で活動する各種ボランティア団体に対するより一層の支援強化が必要です。また、NPO法人については情報の提供を行い、設立に向けた支援を積極的に行うことが課題です。

これからの村づくりには行政と地域住民との協働が不可欠です。そのためには、地域に根ざしたボランティア団体及びNPO法人の活動が求められています。

【NPO法人*1】NPO法に基づいて法人格を認証された民間非営利団体。

主な取り組み

① NPO法人の設立・活動支援

さまざまな社会活動に取り組むNPO法人の設立を推進し、多様な団体と連携・交流を図りながら、地域づくりの活動が継続的に行われるよう支援を行います。

② ボランティア団体の育成・活動支援

自主的に地域づくりに取り組む各種ボランティア団体を育成し、その活動を支援することで、多様化する地域のニーズに対応します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは地域の活動に参加していますか

A 「参加していない」39%、「時々参加している」33%、「あまり参加していない」16%、「よく参加している」10%、「無回答」2%。

- 中島村の悪いところ：中島村だけではなく、自分さえ良ければという考えの人が増えてきたこと。（60代男性）

行政区座談会より

- 子育てボランティアの会を月2回開催してもらえないか。（滑津原）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
NPO法人の設立	新規設立	0団体	1団体



分野 ① 住民参画

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 9 人材育成の推進

施策の目的

地域や世代を問わずあらゆる分野における交流を促進し、中島村を愛する心を持った次代の村づくりを担う人材育成に努めます。

施策の現状

中島村では人材育成や地域活性化及び国際交流を目的として、中島未来塾*1・国際交流協会*2等の団体が活動していましたが、現在は休止状態となっています。また、かつてはオーストラリアやヨーロッパの都市との国際交流を行っていました。

現在では、農業をはじめとするさまざまな分野で後継者不足が問題化しています。

施策の課題

中島村を愛する心を持ち、自ら積極的に村づくりに参加する人材を育成するため、新たな組織の設立が必要です。

また、地域に根つきながらも広い視野を身につけた人材を育成するため、既存の枠にとらわれず新たな国際・国内交流を推進していくことが課題です。

さらに、後継者不足を解消するためのさまざまな支援が求められています。

【中島未来塾*1】村づくりに興味がある者が集う自主的活動団体。

【国際交流協会*2】中島村とオーストラリアの小中学校の姉妹校交流を機会に発足された団体。

主な取り組み

① 将来を担う人材育成の推進

広い視野と教養を身につけた次代を担う人材を育成するため、既存の型にとらわれない人材育成や交流を推進します。

② 後継者の育成

農業・商工業をはじめとする地場産業に希望を持ち、自立できる人材育成に努めるとともに、生涯学習・スポーツ・伝統文化などの分野において受け継がれてきた有形無形の財産が失われることのないよう後継者の育成を支援します。

③ 国際・国内交流の推進

文化・教育・スポーツ・産業等各分野での民間交流をはじめ、都市との交流、友好都市との交流、国際交流を推進することにより、村民の視野を広めるとともに地域の活性化を図ります。

住民意識調査（アンケート）より

- 要望：「友好都市をつくり、職員・企業間や特産物の交流を促したり、災害時の協定を結んではどうでしょうか」（20代女性）

行政区座談会より

- 中島未来塾のような活動を年齢制限を設けず全村民を対象として、人材育成に村政の重点を置くべきではないか。（元村）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
研修会の開催	人材育成研修会（年間）	0回	2回



分野 ② 情報

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 10 行政情報の充実と推進

施策の目的

広報紙やネットワークサービスを活用し、行政情報や村の取り組み及び村民の活動等をわかりやすく伝えるとともに、情報通信技術（ICT）を利用した役場機能の電子化を目指します。

施策の現状

中島村の広報紙は行政区では行政連絡員を通して各戸に配布され、行政区未加入世帯には郵送で配布しています。近年は情報伝達の媒体は広報紙に加え、チラシが多くなっています。

また、村内に光ファイバー網が整備され、情報通信機器の普及が進んでいます。

さらに、議会については議会だよりを発行し、情報提供に努めています。

施策の課題

行政区未加入世帯へは月2回広報及びお知らせ（チラシ）を配付していますが、今後は配付のしかたや回数等について、より効率的な方法を検討する必要があります。

また、ホームページについては、村民のニーズに応えるためさらなる利活用を図り、利便性を高めていくことが求められています。

さらに、開かれた村政を推進するため、さらなる情報公開を検討していくことが課題です。

主な取り組み

① 広報紙の活用と充実

広報紙を情報伝達媒体としてより一層活用し、行政情報の提供に努めるとともに、体裁面及び内容面においてさらなる充実を図ります。

② 広報紙の配布方法検討

行政区未加入世帯数が増加傾向にある現状をふまえ、より効率的な毎月の配布方法を検討します。

③ ネットワークサービスの活用

村内に光ファイバー網が整備され、情報通信機器の普及が進むなか、情報通信技術（ICT）の進歩に対応した各種サービスの充実が求められています。今後は事務申請等の行政手続きが可能となる電子サービスシステムの構築を検討します。

④ 議会からの情報発信

現在発行している議会だよりに加え、ホームページ上における議事録の公開や議会議中継等による議会からの情報発信を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは中島村の広報紙を読んでいますか

A 「読んでいる」58%、「時々読んでいる」28%、「あまり読んでいない」と「読んでいない」がそれぞれ6%、「無回答」2%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
広報紙の配布	配布率	90%	100%
ホームページのアクセス数	年間アクセス数	11,000件	13,000件



分野 ③ 行政改革

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 11 行政改革の推進

施策の目的

事務執行の改善や民間事業者の効率的な活用を図り、行政サービスの向上に努めるとともに、開かれた村政を実現するため村民の意見を村政に反映することを目指します。

施策の現状

中島村ではこれまで財政の健全化、組織機構の簡素化、定員管理の適正化、事務執行方法の改善などに取り組んできました。

しかし、現在は景気の低迷、少子高齢化の進行、情報化の進展、ニーズの多様化、税収の減少、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能問題等多くの問題を抱えており、いままで以上の創意工夫が求められています。

施策の課題

現在も民間等へ一部の事務・事業を委託していますが、さらなる見直しを進めてコスト削減を図るとともに、住民サービスの向上に努めていくことが求められています。

また、事業や施策の評価はこれまで行政のみで行っていましたが、今後は外部の意見を反映させて開かれた村政を目指す必要があります。そして村民と行政職員が協働で村づくりを進めていく必要があります。

【PDCAサイクル*1】 P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（改善）の4つのサイクル。

【パブリックコメント制度*2】 政策立案の際、公に広く意見等を求める制度。

主な取り組み

① 事務・事業の外部委託の拡大

民間事業者のノウハウを活用し、行政サービスのさらなる効率化を図るため、公益性に十分配慮しながらコスト削減やサービス向上が見込まれる事業については外部委託を拡大します。

② 政策評価システムの導入

政策の質と有効性を高めるため、村民による外部からの評価と、行政による内部管理評価を反映させたPDCAサイクル*1の確立に努めます。

③ 新たな人事制度の確立及び人事考課の導入

職員一人ひとりの能力・実績を把握しうる客観性・公平性の高い人事評価システムの整備について検討します。

④ パブリックコメント制度*2の導入

村民各位からの有益な提案や幅広い意見を効果的に村政に反映させるため、パブリックコメント制度を活用し、制度利用の促進に努めます。

⑤ 柔軟な組織づくりの推進

新たな政策立案及び遂行の必要等が生じた際、柔軟に組織の編成が行える体制づくりに努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 要望：「住民対応をとにかく早くし、住民意見をもっと聞き、取り入れるべき」（50代男性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成25年度	平成26年度
施策レベルの評価システム確立	PDCAサイクルの確立	未確立	平成26年度に確立



分野 ④ 健全財政

基本目標 II 村民総参加による村づくり

施策 12 財政健全化の確保

施策の目的

行政運営において村税は適切かつ公平に課税・徴収しなければならないことから、課税客体*1を的確に把握し財源の確保に努めます。

施策の現状

中島村の平成23年度歳入のうち、自主財源*2とされるものは全体の2割程度で、4～5割を地方交付税が占めているのが現状です。

財政力の向上・健全化には自主財源の確保及び拡大が必要となりますが、景気の低迷などにより税収が伸びず、近年の財政は横ばいの状況です。

施策の課題

歳入においては村税や使用料等の確保のため、納税者の利便性を考慮するとともに、公平性の確保を図りながら自主財源の確保に努める必要があります。

また、歳出においては計画的な事業の展開、受益者負担の原則から手数料や補助金の適正化を検討することが求められています。

【課税客体*1】 租税を賦課する対象となる物や行為等のこと。

【自主財源*2】 地方公共団体が自主的に収入しうる財源。

主な取り組み

① 補助金適正化検討委員会の設置

財政健全化を図るため、各種団体に交付している補助金についてその必要性和公益性の観点から見直しを図り、妥当性を検証するための検討委員会を設置します。

② 受益者負担適正化検討委員会の設置

受益者負担の原則の観点から検討委員会を設置し、各種手数料の適正化を図ります。

③ 健全財政の継続

歳入の確保を図るため口座振替制度を推進していくとともに、納税者の利便性を考慮し、より納税しやすい環境の整備に努めます。また、税や使用料の未納対策を推進し、公平性の確保に努めるとともに財政の健全化を図ります。

住民意識調査（アンケート）より

Q 住みよい村づくりのために（その他の回答）

A 「税収の安定化による予算の確保及び国・県への働きかけをしてほしい」
（40代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
自主財源収納率	村税・負担金・使用料の収納率	90%	95%（毎年1%の上昇を目指す）
自主財源の歳入割合	村税の確保・負担金・使用料の改定	20%	25%（毎年1%の上昇を目指す）

第4章 子どもを育み生涯学べる村づくり

中島村の将来像

みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

子どもを育てやすい環境を整え、「共生」のための豊かな人間性と「自立」のための礎となる知識をつけるとともに、生涯にわたり学ぶことのできる村づくりを進めます。





分野 ① 子育て

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 13 子育て支援の推進

施策の目的

子育ての悩みを気軽に相談でき、地域全体で子育てを応援する体制づくりを目指します。

施策の現状

子どもを取り巻く社会環境は少子高齢化や核家族化、情報化や国際化などの社会情勢の移り変わり、個人のライフスタイルの多様化などにより大きく変化しています。

そのような状況の中で、家庭での子育て能力や地域での子育て機能が低下するとともに、保護者が気軽に相談できる場が少なくなってきました。

施策の課題

子どもは次代の親となるとの認識のもとに、健全育成のための取り組みを長期的な展望で進めることが必要です。

今後は社会環境の変化や価値観の多様化に柔軟に対応できるよう、情報の提供や相談体制の確立等、利用者の視点に立った総合的な取り組みが求められています。

また、保育所・幼稚園・保健師が三者一体となった支援体制の構築が課題です。

主な取り組み

① 相談会の充実

保護者が気軽に育児相談をできる環境を整え、育児に伴う孤立やストレスの軽減を図ります。また、地域の子育てサークル、子育て講座、専門カウンセラーによる親子カウンセリング等の情報提供に努めます。

② 地域交流の推進

子どもが心豊かで健やかに育まれる環境をつくるため、幼児教室や高齢者とのふれあいを通して地域との交流を深めます。また、子どもの安全で安心な居場所づくりのため、各種機関・団体が一体となって地域の見守りを強化します。

住民意識調査（アンケート）より

Q お子さまの人数

A 「2人」33%、「子どもはいない」24%、「3人」21%、「1人」14%、「4人以上」4%、「無回答」4%。

Q あなたは子育て支援で何に力を入れるべきだと思いますか

A 「幼保一体化の推進」46%、「子育てサークルの充実」19%、「相談窓口の開設」15%、「病後保育の実施」11%、「無回答」5%、「その他」4%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
子育て相談会	開催回数（年間）	5回	10回
子育てサークル	開催回数（年間）	10回	12回
幼児教室	開催回数（年間）	10回	15回



分野 ① 子育て

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 14 子育て環境の充実

施策の目的

子どもの幸せを第一に考えるとともに、多様化する保護者のニーズに応えるため、子育て環境の充実を目指します。

施策の現状

核家族化、女性の社会参加、就労形態の変化等により、保育の低年齢化や長時間化等ニーズが多様化しています。そこで、村では預かり保育*1を実施し、保育時間や定員、登録期間の見直しを図ってきました。

また、小学生は児童クラブ*2で1年生から3年生までを受け入れ、子育て家庭への支援を行っています。

施策の課題

働きながら安心して子育てできるよう、利用者が各種サービスを受容できる環境を整備することが求められています。

また、サービスの質を確保するとともに、指導力の向上を図ることが必要です。

さらに、現在実施している子育て支援のみならず、要望等を把握してさらなるサービスの拡充を検討することが課題です。

【預かり保育*1】中島村では保育所・幼稚園とも午前7時30分から午後6時まで行っている。

【児童クラブ*2】共働き家庭等の児童（小学1～3年生）に放課後及び土曜日の居場所を提供している。

主な取り組み

① 預かり保育の充実

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、預かり保育及び一時預かり保育の時間や保育内容の見直しを図ります。

② 児童クラブの充実

共働き家庭等の児童に対して適切な遊びや学習の場を提供し、子どもの健全育成に努めます。また、小学校1～3年生としている受け入れ対象学年を小学校6年生まで拡充することを検討します。

③ 子どものための総合施設の新設検討

児童の健康を増進するとともに、豊かな情操を育み、基礎的な学力を身につけることができるよう、児童の健全な遊びの場・交流の場・学習の場となる子どものための総合施設新設を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは子育て支援で何に力を入れるべきだと思いますか（その他の回答）

A 「母親が仕事をしながら育児ができる環境をつくるべき」（20代女性）

「土・日・祝でも子どもを預けることができる体制」（30代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
子どものための総合施設の新設検討	計画の策定	0%（未策定）	100%（策定）
児童クラブの拡充	対象学年の拡大	1～3年生	1～6年生
預かり保育の見直し	保育時間の拡大	7:30～18:00	7:30～18:30



分野 ① 子育て

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 15 子育て家庭の負担軽減

施策の目的

少子化の進行や景気の後退等の社会情勢の変化に対応するため、子育て家庭における経済的負担の軽減に努めます。

施策の現状

中島村においても少子化が緩やかに進行しています。その要因として子育てと仕事の両立に伴う精神的・肉体的な負担のほか、教育費など子育てに要する経済的な負担が挙げられます。

そのため村では経済的負担の軽減を図るための支援として、乳幼児・児童の医療費助成や保育所保育料の軽減及び幼稚園保育料の減免措置等を実施しています。

施策の課題

厳しい経済状況が続くなか、保護者の子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額等、いままで以上の経済的支援が求められています。

また、それにより子どもを産み育てやすい魅力的な村づくりを推進し少子化問題の解決を図るとともに、子どもの笑顔あふれる中島村を目指すことが課題です。

【特別支援教育連絡協議会*1】特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な指導を行うための協議会。

主な取り組み

① 保育料の見直し

子育て家庭への経済的支援として、保育所保育料・幼稚園保育料の減額を検討します。

② 特別な援助を必要とする家庭への支援

対象となるひとり親家庭に医療費の一部を助成し、健康と福祉の増進を図ります。また、関係機関との連携による特別支援教育連絡協議会*1を設置し、心身に障害を持つ特別な支援を要する児童生徒の把握に努め、速やかに適切な指導や支援を行います。

住民意識調査（アンケート）より

- 要望：「少子化が加速している日本ですが、中島村はそれほどではないにせよ子どもを外で見かけなくなりました」（60代性別無回答）

行政区座談会より

- 以前は年少人口率が県内1位であったが今は違う。出産費・育児費・教育費等子育て支援の助成を行っては。（吉岡）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
保育料の軽減	軽減額の拡大	未実施	実施



分野 ① 子育て

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 16 幼児教育の充実

施策の目的

次代を担う子どもたちが、人間として心豊かにたくましく生きる力を身につける幼児教育を目指します。

施策の現状

安全・安心な保育環境の整備に努め、子どもの発達段階に合わせた保育活動を展開するとともに、園内活動では体験できない社会見学活動や自然体験活動を実施しています。

また、専門講師を招いて絵画活動やリズム遊びなどを実施することで、質の高い幼児教育を提供しています。

施策の課題

日々の保育活動の充実に加え、生活に変化を持たせるための体験活動を継続していくことが必要です。

また、専門講師による保育活動を通して興味関心を育て、保育活動の質を高めていくことが求められています。

さらに、幼児教育の一貫性を図り、教育内容や保護者への支援を充実させるため、幼保連携型の子ども園の設置を検討していくことが必要です。

【地域の教育力*1】 地域の人材や諸施設、文化財等を活用した総合的な教育力。

主な取り組み

① 安全・安心な施設や遊び場の確保

幼児がのびのびと遊ぶことができるよう、施設の改修や固定遊具のメンテナンス強化を図り、安全・安心な環境整備に努めます。

② 質の高い保育活動の実践

保育活動の工夫に努め、幼児の知的発達を促すための指導を行うとともに、地域の教育力*1を活用した自然体験や社会体験活動を充実させ、規範意識の芽生えを培い、豊かな人間性を育みます。

③ 幼保小の連携・接続

幼保の接続を強化し、幼児教育の一貫性を図るため、村の特色を生かした幼保連携型の「総合子ども園」の設置を検討します。また、生活や学習の基礎を培うため幼児教育の充実を図り、小学校との連携・接続の強化に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは今後の幼児教育で何に力を入れるべきだと思いますか

A 「安全・安心な遊び場の確保」43% 「施設の整備・充実」22%、「体力・運動能力の向上」16%、「専門家や専門機関との連携」12%、「その他」5%、「無回答」2%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
専門講師の招へい	専門講師を招いた幼児教育（年間）	3回	6回
幼児教育の充実	自然体験・社会体験（年間）	6回	8回



分野 ② 学校教育

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 17 学校施設の整備・充実

施策の目的

子どもが安全な環境で安心して学べる学校施設を整備するとともに、教材備品の充実に努めます。

施策の現状

安全な環境で安心して学べる教育施設を整備するため、滑津小学校・吉子川小学校の校舎及び体育館の耐震化工事を行いました。中学校の耐震化工事については平成25年度に着工する予定です。

また、各学校のプール及びろ過装置、学校給食センター等の施設も経年劣化による老朽化が進んでいます。

施策の課題

子どもの安全・安心な学習環境を整備することが求められています。そのため、今後は吉子川小学校の南校舎及び中学校の大規模改修を行うとともに、プール等老朽化が進んでいる諸施設について計画的に改修を進めていく必要があります。

また、学校給食センターについては施設の改修及び事業の外部委託も含めて検討していくことが必要です。

主な取り組み

① 安全・安心な学校づくりの推進

中学校校舎の耐震化を進めるとともに、プール等の老朽化した付帯施設の計画的な改修を進め、より安全・安心な学校づくりに努めていきます。

② 学校給食センターの検討

学校給食センターは開設後40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、適宜補修を実施するとともに、施設の改修及び外部委託について検討します。

③ 教材・備品の充実とIT環境の計画的整備

算数（数学）・理科に重点を置いた教材・備品の整備充実に努めるとともに、図書館の図書及びパソコンなどのIT環境整備を計画的に進めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは今後の学校教育で何に力を入れるべきだと思いますか

A 「学力の向上」39%、「小・中学校の環境整備」23%、「いじめ・不登校対策」17%、「体力の向上」13%、「その他」と「無回答」がそれぞれ4%。

- 不満：「小・中学校の設備等は他の市町村にくらべても古いのではないのでしょうか」（40代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
学校図書標準達成状況	充足率の向上	90%（平成23年度）	100%
吉子川小学校南校舎・中学校改修	大規模改修計画の策定	未策定	策定・実施



分野 ② 学校教育

基本目標 III 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 18 教育活動の充実

施策の目的

児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実させて確かな学力向上に努めるとともに、体験学習を通して豊かな心を育みます。

施策の現状

学校支援員^{*1}の活用や学力向上推進会議による教職員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上に努めています。しかし、近年は特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、若干名不登校傾向の児童生徒も見られます。

また、学力向上と併せて将来の進路を主体的に選択する力を養うキャリア教育^{*2}の推進にも期待が寄せられています。

施策の課題

国際社会の中で、自分らしく力強く生きていくためには、自ら考え、判断し、表現できる力を身につける必要があります。

また、児童生徒一人ひとりの実態やつまづきをふまえた個への支援を充実していくとともに、個性を伸ばしていくことが求められています。

さらに、体験学習やボランティア活動を充実させ、自主性や思いやりの心を育てていくことが課題です。

【学校支援員^{*1}】小中学校において障害のある子どもの安全確保や学習サポートを行う者。

【キャリア教育^{*2}】職業に関する知識や技能を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる教育。

主な取り組み

① 確かな学力を育む教育の推進

教職員の指導力向上と教育内容の充実により、基本的な知識・技能の習熟及び学習したことを活用して主体的に問題を解決する力の育成を図り、確かな学力を育む教育を推進します。

② 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育の充実に努めるとともに、職場体験・ボランティア活動・キャリア教育・集団宿泊学習などの体験学習を充実させ、自主性や思いやりの心の育成に努めます。

③ 健やかな体を育む教育の推進

体育の授業充実や部活動等の奨励により、体力の向上・健康増進に努めます。また、学校栄養士と連携して望ましい食習慣の指導・啓発に努めるとともに、生活習慣の改善に取り組みます。

④ 特別支援教育の推進

関係機関と連携して特別支援教育連絡協議会を機能させるとともに、学校支援員を有効に活用し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握と支援体制の強化に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは今後の学校教育で何に力を入れるべきだと思いますか（その他回答）

A 「道徳教育」（50代男性）／「自分で考える力を育てること」（40代性別無回答）

- 要望：「学力低下が叫ばれているなか、文教中島を目指して学力アップできるように村としても努力が必要だと思う」（60代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
不登校児童生徒	出現者数	若干名	0名
読書の推進	読書率の向上（毎日読む・時々読む）	67.2%	80%



分野 ② 学校教育

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 19 教育支援体制の推進

施策の目的

学校・家庭・地域が連携して子どもの育成を図るため、地域資源*1を生かした教育活動を展開し、開かれた教育支援体制を目指します。

施策の現状

さまざまな要因から地域の関係性が薄れていますが、子どもの健全な育成を図るためには、地域の教育力が不可欠です。

そのため、教育週間*2中の学校公開や各種行事等を通して地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、地域の人材を活用した活動や授業を展開しています。

施策の課題

地域の子どもの地域で育てていく体制づくりが求められています。

そのため、地域の文化財や諸施設、人材等を生かした教育活動を展開し、地域への感謝や中島村を愛する心の育成に努めていくことが課題です。

また、地域住民の声を生かして開かれた透明性の高い学校づくりを推進するため、広聴活動の推進が必要とされています。

【地域資源*1】特定の地域に特徴的に存在する活用可能な資源の総称。

【教育週間*2】毎年11月1日から7日まで教育・文化に親しむためのさまざまなイベントが開催される。

主な取り組み

① 学校・家庭・地域の連携強化

学校と地域の連携強化により、子どもを育む体制づくりに努めるとともに、地域資源を活かしたふるさと教育を推進します。

② 開かれた学校経営の推進

学校だよりの発行、授業参観、ホームページの開設等により学校の活動状況を公表するとともに、地域住民の声を生かしながら特色ある学校づくりに努めます。

③ 教育委員会の活性化

村民の教育行政に対するニーズを把握するため、広聴活動及び広報活動の充実に努め、説明責任を果たします。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「人に会えば挨拶がある。特に小学生・中学生・高校生はすばらしいです」（80代以上性別無回答）／「地域のみなさんが子どもたちをよくみていてくれるところ。登下校の際に安心できます」（30代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
ひなんの家	ひなんの家の登録件数	51件	60件



分野 ③ 生涯学習

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 20 生涯学習環境の整備・充実

施策の目的

利用者にとって使いやすい生涯学習センターを目指すとともに、図書室環境の充実を図り、村民の多様化する学習ニーズに応じたサービスの充実に努めます。

施策の現状

平成21年度にオープンした中島村生涯学習センター輝ら里は、村民の生涯を通じての学習を支援する総合的な教育文化施設として機能しています。

しかし、高度化、多様化した村民の新しい学習ニーズに教育施設として対応できていない部分もあり、利用者の固定化も見られます。

施策の課題

村民のコミュニティの場、講座・教室等を通じての生涯学習・仲間づくりの場として、今後も地域に即したセンター活動を展開していくことが期待されています。

また、本館の特徴である大きな図書室を活用し、利用者の利便性向上を図るための機能設備及びサービスをさらに充実させ、多くの村民が利用する魅力的な施設を目指す必要があります。

【中島村読書活動推進計画*1】子どもの読書活動を地域全体で支援するために策定された計画。

主な取り組み

① 生涯学習センター輝ら里の適正管理・有効活用

村民の生涯学習・社会教育の拠点として多様な学習ニーズに応えるとともに、ふれあいの場として幅広い年代の村民が気軽に立ち寄ることのできる施設運営に努め、生涯学習センター輝ら里を有効活用していきます。

② 学習機会の拡充と学習内容の充実

村民一人ひとりが生涯にわたり学びの機会を享受できるよう、ニーズに対応した講座・教室・講演会・イベント等を各種団体と連携して実施し、学習機会の拡充と学習内容の充実に努めます。

③ 生涯学習情報の提供

生涯学習関連情報を提供するとともに、利用者が学習に必要な情報を自ら手軽に入手できるよう、図書室を活用したサービスの充実に努めます。

④ 読書活動の推進

中島村読書活動推進計画^{*1}に基づき、子どもの読書ばなれ対策として読書活動の推進及び図書資料の充実に努め、本に親しむことができる図書環境の整備に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 「冷暖房のある輝ら里で文化活動ができるのが楽しい」（70代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
輝ら里利用者数	1年間の利用者延べ数	11,736人（震災により減少）	15,000人
図書カード所有者数	図書利用登録者	1,500人	1,800人



分野 ③ 生涯学習

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 21 生涯学習活動の推進

施策の目的

生涯にわたり自らの興味や関心に応じて学習することにより教養・文化芸術の向上を図るとともに、村民相互の交流を深め、豊かな地域づくりを目指します。

施策の現状

教室・講座等へ個人やグループで参加し、学習活動が活発に行われていますが、反面参加者の固定化等の傾向が見受けられます。

また、学習内容の更新が図られなまま何年も同じ活動が行われており、生涯学習団体として自立するところまで至っていないのが現状です。

施策の課題

今後は、生涯学習団体の育成と支援を行いながら、新しい時代の地域課題の解決に向けて各講座・教室等をプログラム化することが求められています。

また、個人の完結型・受動型の学習から、仲間づくりや生きがいくくり、自立への活動等へ発展するような働きかけが必要です。

主な取り組み

① 社会教育団体・文化団体等の活動支援

各社会教育団体及び文化団体への運営支援を行い、社会教育活動や文化活動の振興を目指します。

② 学習機会の充実と芸術文化鑑賞機会の拡大

作品の展示や学習成果の発表機会を拡充し、村民自らが文化的教養を高め、良質な文化・芸術に親しむ環境づくりを促進します。

③ リーダー育成と各種サークルへの組織化支援

各種団体におけるリーダーや指導者の育成を図るとともに、活動や関心が共通する学習者同士の自発的な活動サークルの創出を推進し、相互支援体制の構築を支援します。

④ 地域・学校・家庭の連携とボランティアの推進

生涯学習で修得した個人の学習成果をボランティア活動として地域や学校に還元することで、循環型コミュニティの創生を推進します。

住民意識調査（アンケート）より

Q 教育・文化の村づくりのために（その他回答）

A 「テント村などを設置して、音楽や演劇などのお祭りを開催できたらよい」
（50代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
文化団体連絡協議会	加盟団体数	18団体	20団体
生涯学習センター輝ら里利用団体	団体（サークル）数	10団体	12団体



分野 ③ 生涯学習

基本目標 III 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 22 文化財保護と伝統文化の継承

施策の目的

文化財の保護に努めるとともに、村に伝わる伝統文化を次の世代に伝えます。

施策の現状

中島村に代々受け継がれてきた文化財や伝統文化は貴重な地域資源であり、確実に次の世代に継承していかなければなりません。そのため、村では史跡の案内板等の設置・更新を進めています。

また、子どもの活動団体であるアルカディア友の会と生涯学習団体であるクラウン大学との世代間交流により、だんごさし*1等の伝統文化継承活動が行われています。

施策の課題

先祖代々受け継がれてきた貴重な地域資源を絶やすことなく次の世代へ継承していくことが課題です。そのため、文化財については案内板等の設置を今後も進めていくとともに、村内史跡のガイドマップ作成や生涯学習センター輝ら里における展示コーナーのさらなる充実が求められています。

また、伝統文化については、保存会等を設立し、継承者の発掘に努めることも課題です。

【だんごさし*1】ミズキの枝に団子や餅を飾りつける年中行事で小正月に行われる。

【さくらまち太鼓*2】小針地区で野菜等を供え、無病・豊作を祈る天王様祭において一晩中たたかれた豊年太鼓。

主な取り組み

① 文化財の保存整備と広報の推進

文化財を適正に保存するため、案内板等の設置やガイドブックの作成等により村民への周知を図るとともに、文化財愛護のための環境づくりに努めます。

② 伝統文化の継承活動への支援

さくらまち太鼓^{*2}等の地域に根づいた伝統行事や伝統芸能及び民話等が適正かつ確実に継承されるよう支援に努めるとともに、保存会等の設立を検討し、伝統文化の担い手となる継承者の発掘に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「熊野講・どんど焼きなど昔からの伝統文化がある」（70代女性）

ワークショップより

- 古墳の管理、案内板の設置が必要ではないか。また、小学校や老人会などの団体で世代間交流を行い、歴史のガイドブックを作成してはどうか。（松崎地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
ガイドマップ作成	文化財	未作成	完了
案内板の設置・更新	全20箇所	80%	100%



分野 ④ スポーツ

基本目標 Ⅲ 子どもを育み生涯学べる村づくり

施策 23 スポーツ活動の推進

施策の目的

体力の向上・人格の形成・健康長寿の礎であるスポーツ活動を推進し、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成を目指します。

施策の現状

改善センター周辺施設や施設備品の老朽化が目立ち始め、利用者から改修や更新の要望が出始めています。

また、各スポーツ少年団の団員数の減少や指導者不足、体育協会における後継者不足やスポーツイベントにおける参加者数の減少などが問題となっています。

施策の課題

老朽化した施設・設備の計画的改修や、村民ニーズ及び社会環境の変化に対応したスポーツ施設の機能向上や適切な管理運営が求められています。

また、各スポーツ団体の活動を活性化するための支援や情報共有等に努め、スポーツ振興を図るうえでの諸問題を地域の中で解決していく仕組みづくりが課題です。

【ニュースポーツ*1】 グラウンドゴルフ等レクリエーションの一環として気軽に楽しめる運動の総称。

主な取り組み

① スポーツ施設の整備・改修

老朽化した施設や設備を整備・改修し、利用者が快適に利用できるよう適切な管理に努めます。また、改善センター周辺については、総合的な運動公園としての再整備を検討します。

② スポーツ指導者の育成

スポーツの普及と競技力の向上を図るため、安全に・正しく・楽しく指導することができるスポーツ推進委員や各種スポーツ団体指導者の育成及び資質の向上に努めます。

③ 地域スポーツ活動の促進

体育協会及びスポーツ少年団の活動充実と組織強化のため、地域スポーツ団体のネットワーク化を図ります。また、競技者の技術と体力の向上を図るとともに、村のスポーツ振興、村民交流及び青少年の健全育成に努めます。

④ ライフステージに応じたスポーツ機会の提供

生涯にわたり健康的な生活を送るため、子どもから高齢者まで体力、年齢、目的に応じてスポーツやレクリエーション活動に親しめる機会を提供するとともに、ニュースポーツ*¹の普及啓発に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは現在スポーツ活動に参加していますか

A 「参加していない」73%、「あまり参加していない」11%、「時々参加している」と「参加している」がそれぞれ7%、「無回答」2%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
スポーツ施設利用者数	年間延べ数	16,801人（震災により減少） 参考値：25,000人（平成22年度）	30,000人
体育協会加盟団体数	体育協会加盟団体	7団体	10団体

第5章 誰もがいきいきと生活できる村づくり

中島村の将来像

みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅳ 誰もがいきいきと生活できる村づくり

誰もが健やかに暮らせる福祉サービスや医療の充実を図るとともに健康づくりに努め、高齢者や障がい者もいきいきと生活できる村づくりを進めます。





分野 ① 保健衛生

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 24 健康づくりの推進

施策の目的

村民の誰もが健康でいきいきと暮らせるよう支援体制の整備に努めるとともに、健康に対する不安解消のため、正しい知識の普及啓発と適切な情報の提供に努めます。

施策の現状

中島村では村民の誰もがいきいきと健康的な生活を送れるよう、各種健診及び検診を実施していますが、成人の受診率は高い数値とは言えません。健康状態を分析し、疾病予防・健康増進に努めるためにもさらなる意識の高揚が必要です。

また、近年の特徴として、生活スタイルや食生活などの変化により、生活習慣病が増加しており、成人だけでなく小児期からの健康づくりが重視されています。

施策の課題

疾病の発症予防や重症化予防のため、各種健診及び検診の受診率や予防接種の接種率を高めることが課題です。

また、村民が健康に関心を持ち、自ら健康行動がとれるよう、健康に関する知識の普及啓発に努めるとともに、小児期からの健康づくりを推進し、生涯にわたり健康に生活するための体制づくりが必要とされています。

【ホールボディカウンター*1】 内部被曝線量を調べるために、体内の放射性物質の量を測定する装置。

主な取り組み

① 各種健診及び検診の実施

妊婦一般健診費用を全額公費負担するとともに、乳幼児健康診査、各種健診及び検診を実施し、生涯を通して健康な生活を送れるよう支援します。

② 健康意識の高揚

健康・福祉まつりや生活習慣病予防講座等の各種健康教育・健康相談会を開催し、健康に関する正しい知識の普及啓発と健康情報の提供を行います。

③ 疾病予防の推進

公衆衛生の向上及び増進を図り、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施します。

④ 健康推進員活動の充実

各地区での活動を通して地域の健康づくりを推進します。

⑤ 放射線被ばくに対する健康管理

個人線量計により外部被ばく線量を測定するとともに、関係機関と連携してホールボディカウンター*1による内部被ばく検査及び甲状腺検査を行い、放射線被ばくに対する健康管理に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは定期的に健康診断を受診していますか

A 「している」74%、「していない」24%、「無回答」2%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
乳幼児健康診査	受診率	97.6%	100%
健康推進員による地区活動	実施地区	9地区	10地区
特定健診	受診率	38.8%	60%



分野 ① 保健衛生

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 25 放射線対策の推進

施策の目的

目に見えない放射線の影響に対する健康不安を解消するため、調査及び除染を行います。

施策の現状

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染を受けて、本村は汚染状況重点調査地域*1に指定されました。平成23年7月から放射線モニタリング調査を実施していますが、一部地区においては $0.4 \mu\text{Sv/h}$ を超え、1年間の村民の外部被ばく線量は、国が基準を示した $0.23 \mu\text{Sv/h}$ （ 1mSv/年 ）を超える地点が存在すると考えられます。

施策の課題

村民の健康不安を解消するとともに、風評被害等を払拭するため、中島村除染実施計画*2に基づき除染を実施し、外部被ばく線量が高い地域については $0.23 \mu\text{Sv/h}$ （ 1mSv/年 ）に近づけることが求められています。

そのためには地域住民の協力や除染実施に対する同意、地区・場所等の優先順位に対する理解及び仮置き場の選定等の課題を解決する必要があります。

【汚染状況重点調査地域*1】 平均的な放射線量が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上の地域を含む市町村が指定された。

【中島村除染実施計画*2】 村民の日常生活環境における空間線量率を $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以下に近づけるために策定された計画。

主な取り組み

① 放射線の調査

公共施設等の放射性物質空間線量調査を継続して行い、その結果をホームページ等で公表して正確な情報公開に努めます。

② 除染の推進

中島村除染実施計画に基づき、長期的に追加被ばく線量を年間1 mSv以下とし、日常生活環境における空間線量率を0.23 μ Sv/h に近づけることを目標として5年計画で除染作業を実施します。

住民意識調査（アンケート）より

Q 災害復興の村づくりのために

A 「風評被害対策」27%、「放射線の除去」22%、「クリーンエネルギーの導入」20%、「情報の提供」17%「無回答」13%、「その他」1%。

- 要望：「子どもたちが室内で遊べる施設があるとよい」（20代女性）／「放射線の除去を徹底してほしい。未来を担う子どもたちが安心して外で遊ぶことができるようお願いします。」（50代女性）

行政区座談会より

- 子どもたちを外で遊ばせても大丈夫ですか。（小針）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成28年度
除染作業	除染作業の実施（対象地点のみ）	0%	100%



分野 ② 福祉

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 26 地域福祉の充実

施策の目的

地域住民がお互いに見守り、助け合いながら、健やかな生活を送ることができるよう、地域福祉の充実に努めます。

施策の現状

福祉センターを拠点とする地域福祉が少しずつ浸透してきており、高齢者を対象としたボランティア活動も行われています。

また、東日本大震災が発生した際、人的被害がなかったのは、普段から地域のつながりがあり、助け合いの精神が働いたためと考えられます。

施策の課題

ボランティア活動を行う団体がまだまだ少なく、今後は団体の支援や人材の育成に力を入れていく必要があります。

また、「相互の助け合い」の精神に基づく地域福祉をより一層浸透させるため、さらなる普及啓発に努める必要があります。

【ノーマライゼーション*1】障害のある人もない人と同様に普通の生活を送ることができる社会のこと。

【リハビリテーション*2】障害のある人が人間本来の生き方の回復・獲得をめざすこと。

主な取り組み

① ボランティア活動の支援

地域福祉の充実には欠かせないボランティア団体及び人材の育成を社会福祉協議会に働きかけるとともに、支援を行います。

② 見守りネットワーク体制の確立

障がい者（児）・高齢者等の生活状況を把握し、システム管理することにより、災害等の支援体制を構築するとともに、民生児童委員等と情報を共有し、見守りネットワーク体制の充実を図ります。

③ 福祉意識の啓発

「共助」の精神に基づく地域福祉への理解を深め、身体的・精神的ハンデキャップに対するサポートを推進するとともに、ノーマライゼーション*1、リハビリテーション*2の理念を啓発し、住民参加型福祉の確立を目指します。

④ 福祉相談活動の充実

「村民の立場に立った相談者・支援者」である民生児童委員が社会福祉協議会と連携を図りながら相談活動等を実施し、地域福祉の向上に取り組めます。

⑤ 成年後見制度*3の利用支援

成年後見制度を利用し援助者を付けることで、判断能力が不十分な方が不利益を被らないよう支援します。

住民意識調査（アンケート）より

- 要望：「弱い立場の人がもっと過ごしやすい環境づくりをお願いしたいです」（20代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
ボランティア会員数	社会福祉協議会登録者数	20人	50人
成年後見制度の利用	利用者数	0人	2人

【成年後見制度*3】精神障害等の理由で十分な判断能力を有しない人を保護し、支援するための制度。

中島村第5次総合振興計画



分野 ② 福祉

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 27 高齢者福祉の充実

施策の目的

中島村で、いつまでもいきいきと暮らし続けられるよう、福祉サービスの充実に努めます。

施策の現状

高齢者の健康維持のため各種健診及び検診を実施していますが、平成24年度の後期高齢者^{*1} 1人当たりの医療費は約67万円となりました。

また、集いの場であるふれあいサロン^{*2}が村内4地区に開設され自主的な交流が図られています。

さらに、高齢者の単身世帯は4.7%、夫婦世帯は5.9%（ともに平成24年末時点）で、今後は地域の見守りが果たす役割がますます大きくなっていくと考えられます。

施策の課題

高齢者がいきいきとした生活を送るため、疾病・傷病の予防及び早期治療・回復に努めることが求められています。

また、地域の高齢者の知恵や活力を生かすとともに、交流機会を拡大することも必要です。

さらに高齢者世帯の増加に対応し、民生児童委員や地域包括支援センター^{*3}などによる地域の見守りをより一層強化していくことが課題です。

【後期高齢者^{*1}】75歳以上の高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者は前期高齢者）。

【ふれあいサロン^{*2}】お茶会や運動、ゲームなどをして自主的に交流する集いの場。

主な取り組み

① 福祉サービスの充実

高齢者に対する各種サービスや、「ふれあいの家」を活用したリフレッシュ事業等を展開し、福祉サービスの充実を図ります。

② 交流機会の拡大

ふれあいサロン、自治会、老人会等の活動を推進し、生涯学習活動の活性化に努めるとともに、屋内ゲートボール場を活用して、スポーツを通じた交流機会の拡充に努めます。

③ 就労機会の拡大

就労機会の拡大に努め、高齢者の活躍の場を創出するとともに、事業主に対する各種高齢者雇用制度の周知に努めます。

④ ケア体制の充実

地域包括支援センター・居宅支援センターの機能を充実させ、相談窓口の充実や虐待防止・権利擁護・財産保全等のケア体制を強化します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは高齢者福祉で何に力を入れるべきだと思いますか

A 「健康の維持・増進」34%、「各種デイサービス事業」28%、「高齢者向け公営住宅の新設」20%、「住宅改修補助」13%「その他・無回答」5%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
ふれあいサロン開設所数	現状は小針・岡ノ内・松崎・滑津原の4地区	4箇所	8箇所

【地域包括支援センター^{*3}】高齢者の安定した生活を支援する総合機関。

中島村第5次総合振興計画



分野 ② 福祉

基本目標 Ⅳ 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 28 障がい者（児）福祉の充実

施策の目的

関係団体と連携を図り、障がい者（児）が地域社会でいきいきと暮らせるよう、福祉サービスの充実に努めます。

施策の現状

中島村ではだれもが地域で安心して生活できるよう、障がい者（児）やその家族のニーズにあった福祉サービスを提供していますが、福祉施設から地域生活及び一般就労への移行までは進展していません。

また、近年の特徴として精神障がい者（発達障がい*1者を含む）が増加傾向にありますが、正確な人員の把握が難しいのが現状です。

施策の課題

障がい者（児）が地域でいきいきと暮らせるよう、障害への知識や理解を深めるとともに、就労機会の拡大を働きかけるなど、地域全体で支える体制づくりが求められています。

また、精神障がい者（発達障がい者を含む）に速やかな支援を行う体制づくりが求められています。

【発達障がい*1】 自閉症や学習障害等先天的な要因で乳幼児期に現れはじめる発達遅延の総称。

主な取り組み

① 精神障がい者（発達障がい者を含む）への支援

精神障がい者（発達障がい者を含む）への福祉関連情報の提供等により地域生活への移行を支援します。

② グループホーム・ケアホーム利用者への支援

障がい者（児）の地域生活への移行を推進するため、グループホーム・ケアホームの家賃についてその一定額を助成し、自立を支援します。

③ 相談支援体制の強化

一般相談支援事業と特定相談支援事業に再編された相談支援体制で、サービス利用計画の作成や、地域移行支援等目的に応じた相談・情報提供・助言を行い、障害の程度や状況に応じて安心して受けられるサービスを提供します。

④ 障がい者（児）虐待対応窓口の設置

障がい者（児）への虐待を通報する窓口を設置します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは障がい者（児）福祉で何に力を入れるべきだと思いますか

A 「就労支援」44%、「各種デイサービス事業」19%、「相談窓口の開設」18%、「公共施設のバリアフリー化」14%、「無回答」4%、「その他」1%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
福祉サービス拡大	共同生活援助（グループホーム）施設	0箇所	1箇所



分野 ③ 保険医療

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 29 介護保険の充実

施策の目的

高齢者が要介護状態にならないよう努めるとともに、要介護状態になっても、地域で十分なサービスを提供できるよう努めます。

施策の現状

中島村においては平成23年8月末時点で要介護認定率は15.1%となっており、緩やかな増加傾向を示していますが、これは全国平均値より低い水準となっています。

村では高齢者がいきいきと生活できるよう介護の予防事業を実施し、生活機能の向上や重度化の抑止等の介護予防を強化するとともに、効果的なサービス利用の促進を図っています。

施策の課題

今後は高齢化がさらに進み、要支援・要介護認定者ともに増加していく見通しです。そのため、家庭介護負担を軽減するとともに、マネジメント機能を強化し、介護サービスの効果的な利用を促進する必要があります。

また、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現が課題です。

【特別養護老人ホーム*1】 介護保険制度で「要介護」と判定された人が利用可能な老人福祉施設。

主な取り組み

① 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定

高齢者の健康で自立した生活を支えるため、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。

② 介護予防事業の推進

心身の健康を維持し介護を必要としない生活を送るための1次予防事業と、要支援・要介護と認定された後も症状を進行させず、回復を図るための2次予防事業の充実を図ります。

③ 介護福祉施設の支援

施設利用の需要増加に伴う入所待機者解消を図るため、民間事業者等と協力・連携しながら、特別養護老人ホーム*1等の施設整備を支援します。

④ 介護保険事業の運営

各種事業所等と連携・協力しながら審査・判定等を迅速かつ的確に行い、個人に合ったサービスを提供するよう努めます。

⑤ 家族介護者への支援

在宅で寝たきりの高齢者等を対象に介護支援サービスを提供し、家族介護者の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

行政区座談会より

- 村内に入院できる介護施設がほしい。(川原田)

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
介護福祉施設の整備支援	特別養護老人ホームの開所数（民間運営）	0箇所	1箇所
介護事業の充実	筋カスマイルクラブ開催回数	3回/週	5回/週



分野 ③ 保険医療

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 30 医療体制の充実

施策の目的

関係機関と連携して救急医療体制の確立を目指すとともに、医療体制を維持するため、減少傾向にある医師の確保を働きかけます。

施策の現状

現在は白河地域が関係機関と連携し、休日における村民の医療を確保するため休日救急当番医制を実施しています。

しかし、平成20年7月より実施していた小児の平日夜間救急医療については、白河地域における医療機関数の減少、医師不足などにより現行制度の継続が困難となったため、平成25年度より休止となる予定です。

施策の課題

医師の確保を含め医療機関への支援を行い、村民が安心して暮らせる地域医療体制の確立を目指すことが課題です。

また、小児の平日夜間救急医療の休止を受け、救急医療体制の充実を図るため、白河地方広域救急医療センター*1の設置等を検討する必要があります。

【救急医療センター*1】夜間の救急医療を担う医療施設。

主な取り組み

① 救急医療体制の充実

各関係機関と連携し、初期救急医療及び第二次救急医療体制の充実に努めます。

② 県南地方の医師確保

県南地方においても医師が不足してきていることから、関係機関と連携して医師の確保を目指します。

③ 白河地方広域救急医療センターの設置検討

休日や夜間の初期救急医療体制確立を図るため、白河地方広域での救急医療センター設置を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

Q 住みよい村づくりのために（その他の回答）

A 「小児科医院があるとよい」（30代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
小児平日夜間救急医療	制度の再整備	休止	再開
二次救急医療機関数	現状の医師数確保	4 医療機関	4 医療機関以上



分野 ③ 保険医療

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 31 国民健康保険の運営

施策の目的

村民の疾病・傷病に備え国民健康保険制度を円滑に運営し、誰もが安心して医療サービスを受けられる体制を整えます。

施策の現状

国民健康保険は、独立採算を基本として運営され、保険給付にかかる費用を被保険者が納める国民健康保険税と公費で賄われています。

近年の景気後退並びに風評被害により、国民健康保険税収は激減し、きわめて厳しい財政運営を強いられています。

また、医療費については、高齢化の進行や医療技術の高度化に伴い高騰を招いています。

施策の課題

国民健康保険は国民誰もが等しく医療機関にかかり必要な医療を受けることができる国民皆保険制度を支える基盤となっています。また、被用者保険に加入していない全ての住民を対象とした「医療のセーフティネット」として大きな役割を果たしています。しかし、基金が枯渇し、経済状況が悪化するなかで、増加する費用負担のすべてを被保険者に国民健康保険税として賦課するのは難しい状況です。

【ジェネリック医薬品*1】 先発医薬品と治療学的には同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費が安く抑えられるため薬価が安い後発医薬品。

主な取り組み

① 国民健康保険の安定運営

疾病・傷病の際、誰もが安心して医療サービスを受けることができるよう国民健康保険制度を運営し、保険加入者の健康維持・増進に努めます。また、ジェネリック医薬品^{*1}の利用を促進し、医療費を抑制するための取り組みを進めます。

② 国民健康保険の予防事業

40歳から74歳のすべての人を対象に年に1回、特定健診の受診を勧めます。また、健診の結果指導が必要な場合は健康相談や特定保健指導を行います。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「医療費が18歳まで無料であるところ」（30代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成22年度	平成29年度
1人当たり医療費	療養の給付等の計	238,245円	226,332円



分野 ④ 環境

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 32 ごみの減量化とリサイクル

施策の目的

ごみの分別や資源化を推進するとともに、再生資源としての利用啓発を行い、ごみの減量化を目指します。

施策の現状

白河地方広域市町村圏整備組合のごみ処理基本計画に基づき、ごみ収集カレンダーや資源とごみの正しい分け方と出し方のパンフレットを全世帯に配布して、ごみの減量化と資源化に取り組んでいます。

また、村独自の取り組みとして、コンポストの無料配布及び家庭用電動式生ごみ処理機の購入助成をしています。

施策の課題

ごみを出す際に指定日が守られていない袋や、分類が未だ徹底されていない袋があります。今後とも正しいごみの分け方と出し方を普及啓発するとともに、村民のニーズにあった収集の回数を検討する必要があります。

また、資源ごみの持ち去りが後を絶たないことから、監視カメラ等の設置についても検討が必要です。

主な取り組み

① ごみの減量化・分別化の徹底

白河地方広域市町村圏整備組合で作成した容器包装別収集計画に基づき、ごみの減量化・分別化を図ります。

② 集団回収や拠点回収の推進

村内指定集積所での回収を継続し、環境美化にふさわしい集積所を推進します。また、資源ごみの無断持ち去りを防止するため、巡回を強化し監視カメラの設置等を検討します。

③ 広報紙及びリーフレット等による啓発

広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により、ごみの資源化を啓発するとともに、再生資源の利用を促進します。

住民意識調査（アンケート）より

- 不満：「ゴミ置場の入れ物があまにもひどいのが不満です」
（50代性別無回答）

行政区座談会より

- 資源ごみを車で持ち去る者がいます。（代畑地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成22年度	平成29年度
ごみの減量（生活系ごみ）	1人1日あたりの排出量	352 g	317 g
ごみのリサイクル率	中島村で出されたごみが資源化される割合	14.5%	16.5%



分野 ④ 環境

基本目標 IV 誰もがいきいきと生活できる村づくり

施策 33 環境対策

施策の目的

環境美化を推進し、美しい景観の保全に努めます。また、再生可能エネルギーの利用を推進し、温暖化対策に取り組みます。

施策の現状

道路わきや河川などに空き缶やレジ袋などを捨てる人が後を絶たず、犬のふん処理も徹底されているとは言えません。

また、不法投棄防止については看板等を設置しているものの十分な効果が得られていません。公害の苦情については、ごみの焼却・畜産悪臭・企業の騒音・粉塵等に関するものが少なからずあるのが現状です。

施策の課題

継続的な環境美化運動や不法投棄を防止するための監視体制が必要です。また、畜産悪臭や企業の騒音・粉塵等の発生予防を徹底し、公害のない暮らしを実現することが課題です。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギー^{*1}への期待が高まっていることから、家庭用太陽光発電システムへの助成制度の創設について検討することが求められています。

【再生可能エネルギー^{*1}】太陽光等の再生可能で、資源が枯渇しないエネルギーの総称。

主な取り組み

① 不法投棄監視体制の強化

巡回及び関係機関との情報提供体制の確立により監視体制強化を図るとともに、広報紙への掲載及び発生場所への立看板・監視カメラ等の設置による啓発に努めます。

② 環境美化運動の推進

村全域でクリーンアップ作戦を実施するとともに、各行政区での環境美化運動や花いっぱい運動を支援します。

③ 公害防止対策の推進

ごみの焼却、畜産悪臭、企業の悪臭・振動・騒音・粉塵等の公害発生防止に努めます。

④ エコライフの推進

環境破壊による地球温暖化等の問題を解決するため、ごみの減量化及びリサイクルを啓発するとともに、省エネ機器の普及促進等によるエコライフの推進に努めます。

⑤ 再生可能エネルギーの利用推進

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーへの期待が高まるなか、家庭用太陽光発電システムの設置を普及啓発するとともに、助成金交付等の支援を検討します。

行政区座談会より

- 家庭用太陽光発電設備の設置に対して村から補助金を出してほしい。
(代畑地区)

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
再生可能エネルギーの利用推進	太陽光発電システム設置件数（年間）	0件	20件

第6章 快適で住みよい村づくり

中島村の将来像

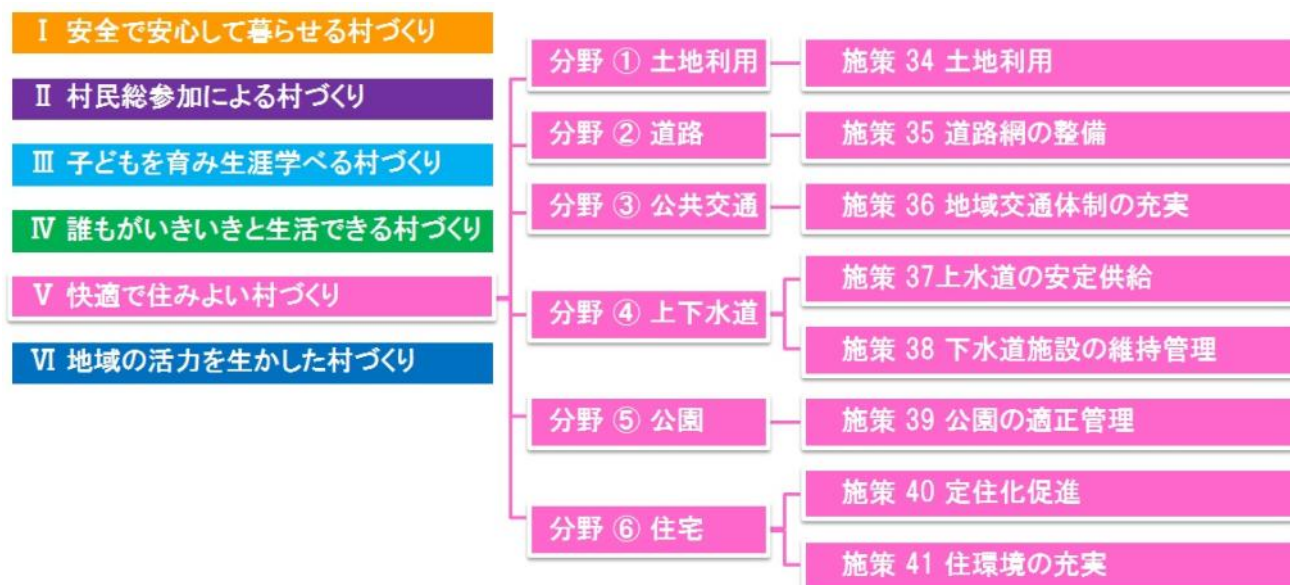
みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅴ 快適で住みよい村づくり

適正な土地利用を図るとともに、生活基盤の整備と維持管理に努め、快適で住みやすい村づくりを進めます。





分野 ① 土地利用

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 34 土地利用

施策の目的

中島村は緑あふれる田園地帯であることから、開発と保全の調和がとれた均衡ある村の発展を目指し、秩序ある土地利用を推進します。

施策の現状

中島村の土地利用形態は、農地が53.8%、山林が18.2%、宅地が8.2%となっていますが、県道母畑白河線、棚倉矢吹線のバイパス工事が完成することで、車や人の流れ及び土地利用形態に変化が生じることが予想されます。また、農地においては耕作放棄地も目立ち始めています。

このような生活基盤の整備等の変化を受けて、国土利用計画^{*1}の策定や農業振興地域整備計画の見直しを図る時期にきています。

施策の課題

新たな道路の開通や耕作放棄地の増加等、環境の変化に対応した土地利用の見直しを図り、開発と保全の調和がとれた秩序ある土地利用を推進することが課題です。

そのため、国土利用計画及び農業振興地域整備計画の見直しが必要です。

また、村の基幹産業である農業の保護と発展を図るため、優良農地の確保及び保全に努めることが求められています。

【国土利用計画^{*1}】 総合的・長期的な観点で国土の有効利用を図るために策定される計画。

主な取り組み

① 国土利用計画の策定

秩序ある計画的な土地利用を推進するため国土利用計画を策定し、調和のとれた土地利用及び均衡ある発展を図ります。

② 農業振興地域整備計画の見直し

優良農地の確保と保全に努めるとともに、農業的土地利用と都市的土地利用を明確にし、長期的展望に基づき農業振興地域整備計画の見直しを進めます。

③ 都市計画マスタープランの策定検討

都市計画区域内の総合的な整備・開発を行うとともに、保全すべきは保全に努めるため、社会情勢の変化等に対応した都市計画マスタープランの策定を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

- 悪いところ：「田んぼが耕作されずに荒れたところが多くあること」（60代女性）

行政区座談会より

- 農業振興地域からの除外手続きに時間がかかりすぎる。（松崎地区）
- 耕作放棄地が増えセイタカアワダチソウが目立っている。（元村地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
国土利用計画の策定	社会情勢の変化に対応した計画の策定	未策定	策定



分野 ② 道路

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 35 道路網の整備

施策の目的

地域のニーズに合わせた道路整備を推進していくとともに、子どもから高齢者まで安全に通行できる歩道の整備に努めます。

施策の現状

中島村の道路網は道路整備計画に基づき整備を進めていますが、現状をふまえて見直しの必要性が出てきました。

また、通学路の安全を確保するための歩道の整備及び幅員確保が十分とはいえません。

既存の村道や村道に架かる橋については安全性を確保するため維持管理しています。

施策の課題

村内の道路の整備状況や県道とのアクセスが十分図れるよう、道路網の見直しを図る必要があります。

また、道路網の再整備と併せて、歩行者が安全に通行できる歩道（通学路）の確保が求められています。

さらに、既存の道路・橋梁については今後も維持・補修を行い、安全性の確保に努めていくことが課題です。

主な取り組み

① 幹線道路の整備

幹線道路網の整備を行うことで円滑な交通を促進し、活性化を図ります。

② 歩道（通学路）の整備

歩道（通学路）の整備・幅員確保に努め、子どもから高齢者まで安全に通行できる交通環境を整備します。

③ 生活道路の整備

狭隘な生活道路の整備拡幅を行い、集落内の交通環境の安全性向上を図ります。

④ 県道整備の推進

県道へのアクセス道路を整備することで円滑な交通を促進するとともに、県道棚倉矢吹線整備の早期実現に向け、県と協力し地域住民の理解を深めます。

⑤ 道路・橋梁の維持管理

村が管理する道路・橋梁の維持と補修を行い、安全の確保に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは村内の通学路は安全だと思いますか

A 「思う」6%、「どちらかといえば思う」26%、「どちらかといえば思わない」40%、「思わない」25%「無回答」3%。

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
村道舗装率	舗装道路3km延長（舗装率4%増）	93.4%	97.3%
村道改良率	改良道路3km延長（改良率4%増）	93.1%	96.7%



分野 ③ 公共交通

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 36 地域交通体制の充実

施策の目的

村民の交通手段として気軽に利用できるデマンド交通^{*1}の利用促進に努めるとともに、サービス内容についてさらなる充実を働きかけます。

施策の現状

商工会が運行する新多目的交通システム事業については、平成17年4月の運行開始以来利用者も年々増え、平成24年12月末時点では1,800名を超える村民が利用登録し、交通弱者と言われるお年寄りの移動手段や高校生の通学手段等、村民の交通機関として浸透しつつあります。

また、村からの補助金も年々増加し、財政に占める割合も高くなっています。

施策の課題

ますます少子高齢化が進行するなかで必要性の高い事業です。今後はさらなる利便性の向上及び利用促進を図るため、平日運行時間の見直しや休日の運行も検討し、村民の誰もが手軽に利用できる交通システムの整備が求められています。

また、教育・農商工の活性化、高齢者の事故防止や生活支援につながる事業の展開が期待されています。

【デマンド交通^{*1}】交通弱者の足として、利用者の要求に対応して運行する形態の交通サービス。

主な取り組み

① デマンド交通の利便性向上

交通弱者である高齢者や障がい者（児）をはじめすべての村民が気軽に利用できるよう、現在運行しているデマンド交通の更なる利便性の向上を商工会に働きかけます。

② デマンド交通の利用促進

急な送迎が必要になった場合の緊急時送迎サービスや土日の運行、村内乗り放題の日の設定及び優遇券発行等、さらなる利用促進策の検討を働きかけます。

住民意識調査（アンケート）より

- 悪いところ：「公共の交通機関がなく不便なところ」（20代女性）／「平日はふれあいタクシーが走っているが、土日は休みなのが不便」（60代男性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
デマンド交通の利用促進	登録者数	1,800人	2,100人



分野 ④ 上下水道

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 37 上水道の安定供給

施策の目的

水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、計画的に水道管を更新します。

施策の現状

中島村の水道は白河地方広域市町村圏整備組合より供給されている堀川ダムの水を、迎久保地区にある第三配水池で受水し村内全域に配水しています。

また、災害等の非常時には町畑地区にある第三水源（深井戸）から各戸に水を供給できるよう維持管理をしています。

しかし、近年は施設や機械設備及び水道管の経年劣化による老朽化が懸念されています。

施策の課題

昭和50年代から使用している配水管や平成2年度から第2次拡張事業で建設した施設であり、一部老朽化しているため、計画的に補修等を行っています。しかし、東日本大震災等の影響で漏水事故や機器の故障が発生しています。水道水の水質管理の徹底を図り、村民がいつでも安心して飲用できる水道水を供給するため、施設や機械設備及び水道管等の総点検を実施し、必要な箇所を更新していく必要があります。

主な取り組み

① 簡易水道施設の維持管理

運営コストの削減を図るため、簡易水道施設の維持管理運転を外部に委託することを検討します。

② 水道管の調査・更新

水道管を計画的に調査し、老朽化により漏水のおそれがある箇所については布設替を検討します。

③ 第三水源（井戸水）の維持・管理

東日本大震災により白河地方広域市町村圏整備組合からの配水管が分断された際、第三水源の井戸水を各戸に給水し長期の断水を免れたことから、今後も有事に備えて維持・管理に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「水をためてあるために水道の復旧が早かったし、電気もすぐについたのでとても助かった。あとは遊び場や障がい者も安心して子育てできるようにサポートしてくれる場所、人が必要」（30代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成25年度	平成29年度
簡易水道施設の維持管理	第三水源（町畑地区）	実施	継続実施



分野 ④ 上下水道

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 38 下水道施設の維持管理

施策の目的

機器の計画的な更新を図り、施設の適正な維持管理に努めるとともに、汚泥の減量化を目指します。

施策の現状

中島村の農業集落排水処理施設は全体を6ヶ所に区分し、昭和60年度に事業着手、昭和63年度から供用が開始され、平成13年度に事業が完了しました。これによって、村内の水質保全が図られています。

また、農業集落排水処理施設に接続できない家屋や宅地開発等に伴う新築等の家屋に対しては合併処理浄化槽の設置整備を推進しています。

施策の課題

農業集落排水処理施設の供用開始から10年以上が経過して、機器の耐用年数が経過し、経年劣化で不具合が生じているものがあり、計画的な更新が必要です。

また、今後は処理に伴って発生する汚泥の減量化が課題であり、処理費用を削減するためにも新たな処理方法の検討が求められています。

さらに不明水^{*1}対策への取り組みも課題です。

【不明水^{*1}】 下水処理施設への流入水のうち、下水道料金などで把握することができる水量以外の下水量。

主な取り組み

① 農業集落排水処理施設の維持管理

処理施設維持管理の外部委託を検討するとともに、汚泥の減量化を図り、コストの削減に努めます。

② 管路施設の改修

機能強化事業を活用し、吉子川地区と滑津原地区を中心に管路施設の改修を行い、処理機能に支障をきたしている不明水を減らします。

③ 処理施設機器の計画的な更新

処理施設内の機器を耐用年数に応じて計画的に更新し、安定的な処理運転に努めます。

④ 合併処理浄化槽設置整備事業の推進

農業集落排水事業処理区域外や、区域内であってもその処理能力を超えている地区においては、今後も合併処理浄化槽の設置整備事業を推進していきます。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「上下水道が整っているところ」（30代男性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
汚泥の減量化	中島村集落排水処理施設の汚泥	1,350 ^m	900 ^m



分野 ⑤ 公園

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 39 公園の適正管理

施策の目的

中島村の美しい景観を生かした村民憩いの場として、安心して利用できる公園の整備を進めます。

施策の現状

童里夢公園は自然公園としての機能を有した森林部と都市公園としての機能を有した公園部で構成されています。村民の憩いの場となるよう、常時美化及び整備を行っています。

また、各地区にある農村公園^{*1}は利用はされているものの、施設の老朽化が進んでいます。

施策の課題

童里夢公園は森林部が大半を占めており、景観を保つためには定期的な整備が必要です。また、都市公園としての機能をさらに高めるためには、新たな利活用のしかたを検討することが課題です。

農村公園の今後の利用については地域の意見を尊重し、各地区それぞれのニーズを満たす公園整備が求められています。

【農村公園^{*1}】 農村生活環境基盤整備事業により設置された公園。

主な取り組み

① 童里夢公園の整備・活用

公園内施設の保守点検を実施し、村民の憩いの場である公園の美化・整備に努めるとともに、村の地域資源である童里夢公園を有効活用し、新たな魅力の創出を図ります。

② 農村公園の整備・活用

定期的に農村公園遊具の点検を実施し、劣化しているものについては修繕を行い、利用者の安全確保に努めます。また、地域の特色やニーズを反映させた農村公園の新たな活用を支援します。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「童里夢公園がよく管理されていてウォーキングするのに気持ち良い」（70代女性）
- 要望：「童里夢公園の中にあったトマト館をまた別のかたちで利用できるようお願いします。すばらしい環境の中にあるのもったいないと思います」（年齢性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
農村公園の設備点検（村内13箇所）	定期点検の実施	5年毎に点検	3年毎に点検



分野 ⑥ 住宅

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 40 定住化促進

施策の目的

少子化や労働力の流出等の問題を解決し、地域の活力を高めるため、既存の施策に加え新規分譲地の造成等を検討して定住化の促進を図ります。

施策の現状

中島村では平成5年度より定住人口増加のため、浦原ニュータウン分譲地の販売を開始しました。平成21年度からは、分譲地を取得し定住を開始した方を対象に定住化奨励金^{*1}や子育て支援奨励金^{*2}を交付しています（平成24年度末時点残り2区画）。

その一方で村内には民間の賃貸住宅が少ないため、定住ニーズに十分応えきれていないのが現状です。

施策の課題

本計画策定のために行った住民意識調査（アンケート）の結果においても、若い世代の定住への期待が寄せられました。

今後は浦原ニュータウン分譲地の完売を促進するとともに、新規分譲地の造成を検討することが求められています。また、定住ニーズに応えるため、さらなる施策の充実が必要とされています。

【定住化奨励金^{*1}】分譲地取得後、住宅を建築し居住を開始した方に、毎年10万円を交付する（最大10年間）。

【子育て支援奨励金^{*2}】上記に加え18歳以下の子を扶養している方を対象に、毎年10万円を交付する（最大10年間）。

主な取り組み

① 定住支援対策の検討

村分譲地を取得した際、定住化奨励金及び子育て支援奨励金の交付を行うことで定住化の促進を図るとともに、新たに若者を中心とした定住支援対策を検討します。

② 新規分譲地の検討

中島村への定住ニーズに応えるため、新規分譲地の造成を検討します。

③ 住宅情報の提供

空き家等の所有者や民間業者と連携して情報の共有を図り、移住希望者への住宅情報の提供に努めます。

住民意識調査（アンケート）より

- 良いところ：「子育てのために中島村にUターンしてくる家族や新しい住居を求めて来る人が多いこと」（20代男性）
- 要望：「若い人たちが中島村に土地が欲しい！ 住みたい！ と思えるような支援をしていただきたいです」（20代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
定住化奨励金受給者数	奨励金の支給者数目標	1人	4人



分野 ⑥ 住宅

基本目標 V 快適で住みよい村づくり

施策 41 住環境の充実

施策の目的

高齢者が安心して住み続けられるよう、一般住宅におけるバリアフリー化等の改修を支援するとともに、村営住宅の長寿命化を図ります。

施策の現状

昭和50年代に建てられた既存の村営住宅は、あと数年で耐用年数を超過してしてしまう住戸もあり、老朽化が進んでいます。

また、民営借家率が低いため民間資本を活用した住宅政策の立案が難しくなっています。

さらに、東日本大震災を経て、木造家屋に居住する方の中には住居の安全性に不安を抱く方もいるのが現状です。

施策の課題

村営住宅入居希望者のニーズに応え、安全・安心な住居を提供するためにも、修繕計画に基づき中長期的な維持管理を行うことで長寿命化を図ることが必要です。

また、地震による家屋被害に対する村民の不安を解消するため、耐震診断^{*1}を実施し、住居の安全性を確認することが求められています。

【耐震診断^{*1}】建築物の強度を調査し、想定される地震に対する安全性（耐震性）を判断する行為。

主な取り組み

① 村営住宅改善事業の推進

定期点検による維持管理を行い、村営住宅の長寿命化を図ります。

② 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の推進

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業により住宅改修の改修費を補助し、バリアフリー化の推進に努めます。

③ 耐震診断の実施検討

木造家屋居住者の地震被害に対する不安解消のため、耐震診断の実施を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

要望：「もっと賃貸アパートを増やしてほしい」（20代女性）

「調べた所によると、アパート代が高すぎ、知り合いに住みたくても住めないとされた。安くするべき、アパートを増やすべきです」（20代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
村営住宅の個別改善による長寿命化 （全体戸数68戸）	修繕・改善により 長寿命化を図る	0戸	27戸

第7章 地域の活力を生かした村づくり

中島村の将来像

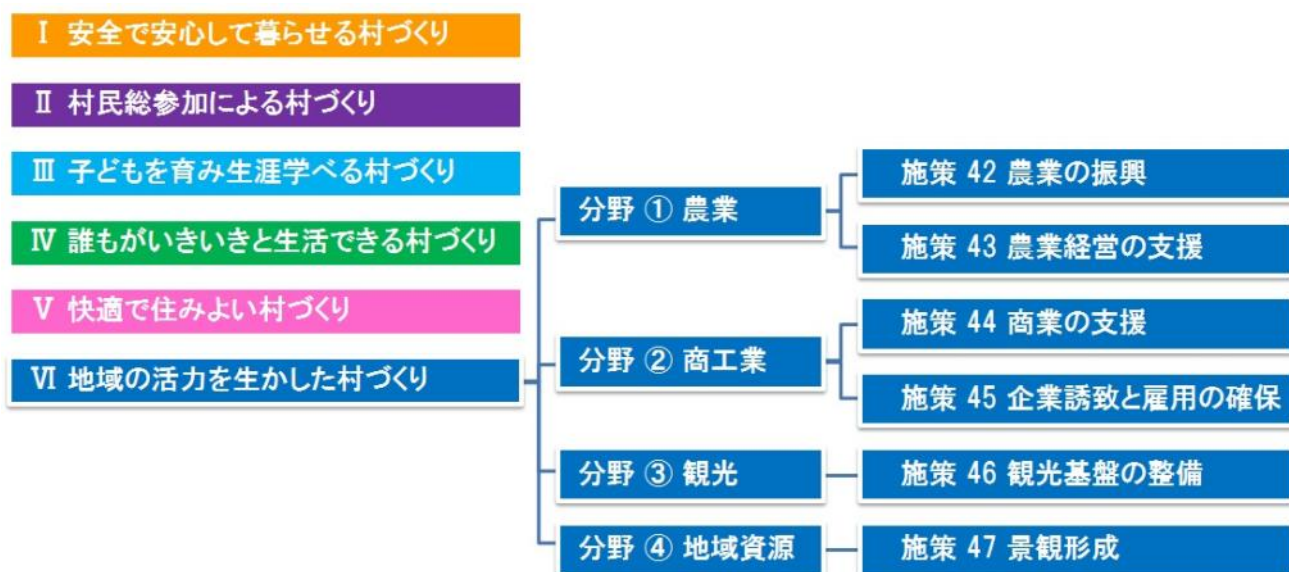
みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



基本目標Ⅵ 地域の活力を生かした村づくり

地域の活力を生かして、基幹産業の農業をはじめ商業、工業、観光が一体となった魅力ある産業を創出するための村づくりを進めます。





分野 ① 農業

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 42 農業の振興

施策の目的

東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害をはじめ、さまざまな問題に直面している農業を再生するため、情報の発信、新たな商品開発等により魅力ある農業の振興を推進します。

施策の現状

米の生産量の増加に反比例して消費量が減少したことから米の価格は下がり続けてきました。そこで価格の安定を図り、農業経営の安定を確保するため、村では生産調整を実施してきました。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害を払拭するため、村内農家に放射性物質吸収抑制効果のある加里肥料を配布し、散布をお願いしました。

施策の課題

農業を取り巻く状況は、かねてより問題化している就農者の高齢化、後継者不足に加えて東京電力福島第一原子力発電所事故による食の安全に対する不安・風評被害の問題等大変厳しいものとなっています。

今まで以上に中島村の基幹産業である農業の振興を図るため、風評被害払拭のための取り組みや、産業6次化・地域のブランドづくり等も取り組むべき課題です。

主な取り組み

① 風評被害対策の推進

中島村産農産物の風評被害克服のため、放射線セシウムのモニタリング調査を継続的に実施し、安全性を訴えていくとともに、関係機関と連携してキャンペーンを行います。

② 直売所の開設支援

中島村産の米、野菜、加工品等を取り揃えた農産物直売所の開設を支援し、食の情報発信・地産地消・農家所得の向上を推進して農業の活性化を図ります。

③ 産業6次化の推進

農業経営の安定と所得向上のため、農産物の生産（1次）、加工（2次）、流通・販売（3次）を総合的に行う産業6次化を推進します。

④ ブランド作りの推進

関係機関と連携して中島村産品に付加価値をつけた特産品を開発・販売し、消費者に支持される中島村のブランドを確立します。

住民意識調査（アンケート）より

Q あなたは今後の農業で何に力を入れるべきだと思いますか（その他の回答）

A 「TPPをふまえた競争力強化のための意識改革」（40代男性）／「主力生産品の確立と産地の全国的な知名度アップ」（20代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
村ブランドの確立	農産品・加工品	0件	3件
農産物直売所開設	新規開設	0箇所	1箇所



分野 ① 農業

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 43 農業経営の支援

施策の目的

後継者不足や就農者の高齢化が叫ばれるなか、新規就農者の育成を図るとともに、地域単位の集落営農*1を支援し、農業者の経営基盤安定化を目指します。

施策の現状

中島村では昭和30年代後半から基盤整備に着手し、効率的で生産性の高い農業を目指してきました。本村で生産される米の品質は市場において高く評価されています。また、野菜（トマト・キュウリ・ブロッコリー等）は白河地方でトップとなる年間10億円の出荷額となっており、本村の農業所得は県内でも常に上位に位置しています。

施策の課題

農業者の高齢化とともに、後継者不足が深刻な問題となっていることから、新規就農者やUターン者への就農支援が求められています。

また、近年は耕作放棄地も目立ち始めたことから、継続して安定した農業経営を営むための基盤整備が必要です。若者や60代以上の退職者等を巻き込み、農地を保全し魅力ある農業経営を目指す集落営農への取り組みが課題です。

【集落営農*1】担い手を中心として集落の農業者が共同で営農を行うこと。

【農地流動化*2】農業経営基盤強化のため、意欲ある農業者へ農用地の利用集積を促進すること。

主な取り組み

① 後継者（新規就農者）への支援

次世代の地域農業を担う後継者（新規就農者）を確保・育成するため、就農相談窓口を設置し支援を行います。

② 集落営農への支援

農業の担い手が減少し高齢化が進むなか、農業生産の維持・向上を図るため、地域の農用地や労働力・機械・施設等の農業資源を有効かつ効率的に活用するとともに生産基盤を整備し、関係機関の協力のもと集落営農事業を推進していきます。

③ 農地流動化*2対策の推進

認定農業者等の効率的かつ安定的な農業経営を図るとともに、耕作放棄地の発生を抑制するため、農地流動化を推進します。

ワークショップより

- 作業受託する組織が必要ではないか。（元村地区）
- 後継者問題は深刻なので、人材の確保が急務。（浦原地区）

行政区座談会より

- 担い手の育成や、定年後の人材の活用を考えてはどうか。（松崎地区）
- 農業を商いとする会社を設立してはどうか。（吉岡地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
認定農業者	認定者数	68人	70人
新規就農者	新規就農者数	0人	2人
営農集団	発足数	0集団	1集団



分野 ② 商工業

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 44 商業の支援

施策の目的

高齢化や消費者の多様化するニーズ等社会状況の変化に対応するため、親しまれる商店づくりやイベント等の支援を通して地域活性化を目指します。

施策の現状

住民意識調査（アンケート）によると、村内に商店や飲食店が少ないという意見が多くみられました。現在は商工会を中心に、経営相談や税務講習会、地域活性化のイベントや買い物に応じたポイント制度、デマンド交通システムの運営等地域に根ざした活動を展開しています。しかし、消費者の趣味や嗜好の多様化、行動範囲の拡大、大型店舗の出店など、様々な要因から村内の商店は減少傾向にあります。

施策の課題

村内の商店に足を運んでもらうため、イベントの実施や店舗の集団化等親しまれる商店づくりの工夫が必要です。

また、今後は高齢化が進行し交通弱者・買い物弱者が増加することが予想されることから、デマンド交通システムのさらなる利用促進や、宅配システム・移動販売の導入など、消費者が利用しやすいサービスが求められています。

主な取り組み

① 親しまれる商店づくりの支援

地域住民の交流の場となるような、地元商店として親しまれる店舗づくりを支援するとともに、魅力ある買い物の場を創出するため、店舗の集団化を関係者と検討します。

② 商工会によるイベントの支援

イベント等の開催により、生産者・販売者・消費者との結びつきを強め、地元へ愛着が生まれるような地域活性化のための取り組みを支援します。

③ 買い物弱者への支援

移動販売やデマンド交通を活用した商店までの送迎サービス等の検討を商工会に働きかけます。

住民意識調査（アンケート）より

Q 産業の村づくりのために

A 「買い物ができる商業施設の誘致」32%、「企業の誘致」29%、「農業の振興」18%、「観光事業」5%「無回答」16%。

- 悪いところ：「村内で買い物の用事が済まないところ」（60代女性）

行政区座談会より

- 規制緩和が進み商店の経営も厳しい状況である。（吉岡地区）
- 高齢化が進んで買い物が不便になるようであれば、移動販売車の誘導等も考えるべきではないか。（二子塚地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
デマンド交通利用者数	買い物支援（一般利用者数/日）	4人	20人



分野 ② 商工業

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 45

企業誘致と雇用の確保

施策の目的

雇用の創出を図り村の将来を担う人材を確保するため、オーダーメイドの企業誘致を推進するとともに、新卒者の雇用を支援します。

施策の現状

第三工業団地に企業が進出して以来、バブル崩壊やその後の円高進行、リーマンショックなど大変厳しい経済状況が続いており、村への企業誘致はなかなか進んでいないのが現状です。

また、若者の定住促進や村へのUターンを呼び込むため、企業を訪問し、求人開拓や雇用の啓発を行っています。

施策の課題

限りある村土で従来型の工業団地を造成し、企業誘致を図るのは難しいことから、企業のニーズに合わせたオーダーメイドの企業誘致を進める必要があります。

また、村内出身者が地元で就職し、地域に根づいた生活ができるよう、村内企業に対してさらなる求人開拓を進めていくことが課題です。

主な取り組み

① 企業誘致の推進

雇用を創出し地域を活性化させるため、企業の立地計画に合わせた用地の選定・取得、各種許認可の取得や造成までを一貫してサポートするオーダーメイド方式の企業誘致を推進します。

② 新卒者等の雇用創出

村内出身の新卒者等の雇用を確保するため、企業への訪問等を通して求人開拓や啓発を行い、雇用の創出を働きかけます。

住民意識調査（アンケート）より

- 悪いところ：「村内の雇用が少ないところ」（20代女性）
- 要望：「若い方が住めるように企業の誘致をしてほしい」（50代性別無回答）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
企業訪問	村内企業（年間）	1回	2回



分野 ③ 観光

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 46 観光基盤の整備

施策の目的

童里夢公園なかじま等の地域資源を県内の広域観光ルートに組み込みPRしていくとともに、村特産品の開発を進め知名度のアップを目指します。

施策の現状

村内に知名度の高い観光スポットが少なく、観光客の誘致が難しいのが現状です。近年では村の指定文化財である汗かき地蔵がメディアによく取り上げられますが、観光客を呼ぶためには駐車場の整備や、案内板の設置が不十分です。

また、知名度が高い村の特産品がなく、童里夢公園のキャラクターであるドンちゃん・きゅうちゃん・モロちゃんも十分に活用されていません。

施策の課題

村の観光資源である童里夢公園、汗かき地蔵の整備・充実が求められています。特に汗かき地蔵は村指定文化財であると同時に福島遺産100選^{*1}にも選ばれていることから、広くPRして知名度を上げていくことが必要です。

また、新たな村のキャラクターを作成するとともに、特産品などの開発を検討することが課題です。

【福島遺産100選^{*1}】平成17年福島民友新聞社が福島県の「宝」をアンケートをもとに選出した。

主な取り組み

① 観光スポットの充実

観光振興により交流人口の拡大を図るため、観光スポット、観光ルートの整備・開発を進めるとともに、県南地方で連携して地域の魅力を発信し、地域の活性化に努めます。

② 観光特産品の開発

各種団体と連携し消費者のニーズに合った、継続的な販売につながる村観光特産品を開発します。

③ イメージキャラクターの募集・活用

中島村をイメージするキャラクターを作成し、広報活動やイベント等で積極的に活用して村のイメージアップを図ります。

住民意識調査（アンケート）より

- 悪いところ：「他所へ行くための通過点になっているところ」（60代性別無回答）／「中島村ってどんなところ？ と聞かれても特に何もないので答えられないところ」（30代女性）
- 要望：「中島村のマップを作成し、配布してほしい」（30代女性）

施策目標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
観光入込客数	中島村試算	31,113人	34,000人



分野 ④ 地域資源

基本目標 VI 地域の活力を生かした村づくり

施策 47 景観形成

施策の目的

村の資源である緑化木を生かした景観形成に努めるとともに、各種イベントの開催を通して“美しきなかじま”をPRします。

施策の現状

中島村は古くからから高い生産技術に支えられた苗木の産地として発展してきました。また、全村公園化計画に基づき、花と緑化木の村づくりを推進するため、生垣の整備に対する補助や、新築や出生への記念樹交付により緑豊かな美しい自然景観づくりを進めています。

しかし、近年では耕作放棄地や林地の荒廃が目立ち始めており、景観形成に支障をきたしています。

施策の課題

美しく整備された庭や公園は、見る人の心に落ち着きと安らぎを与えます。現代は物の豊かさだけでなく心の豊かさも求められていることから、いままで以上に中島村らしい美しい景観づくりに努めることが課題です。

また、村内の南から北東に縦断する阿武隈川を利用し、ウォーキングやサイクリングを楽しめるような、親水性の高い村民の憩いの場づくりを検討していきます。

主な取り組み

① 村内の景観整備

景観の維持や水源涵養に重要な役割を果たす山林の荒廃が進まないよう、保全に努めます。また、村の地域資源である緑化木を用いた家庭の庭の整備や景観コンテスト等のイベント実施を支援し、美しい景観の維持に努めます。

② 親水公園の新設検討

村の南端を流れる阿武隈川の地形を利用し、村民が集う憩いの親水公園を整備するとともに、ウォーキングやサイクリングを楽しめるコースの設置を検討します。

住民意識調査（アンケート）より

- 要望：「自然に囲まれた良いところなので、昔からいる人や新しく来た人がずっといたいと思う、花いっぱいの中島村にしてほしいです。」
（30代女性）／「阿武隈川を活かした村づくりとして、阿武隈川の土手に桜などを植えてはどうか」（50代性別無回答）

行政区座談会より

- 阿武隈川の堤防にサイクリングロード等を整備しては。（川原田地区）

施策目標

指標名	指標の説明	平成24年度	平成29年度
生垣整備事業	生垣申請者（年間）	2人	4人

中島村の将来像

みんなが主役

笑顔あふれる 美しきなかじま



付属資料

1. 中島村第5次総合振興計画策定経過
2. 中島村総合開発審議会委員名簿
3. 中島村総合開発審議会条例
4. 中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱
5. 諮問書・答申書
6. 中島村第5次総合振興計画策定推進調整会議委員名簿
7. 中島村第5次総合振興計画策定委員名簿
8. 中島村第5次総合振興計画策定のためのワークショップ



1. 中島村第5次総合振興計画策定経過

月 日	内 容	備 考
平成24年 5月7日	策定推進調整会議（第1回）	
平成24年 5月14日	策定委員会（第1回）	
平成24年 6月1日～13日	総合開発審議会委員公募	
平成24年 6月1日～15日	村民アンケート	
平成24年 6月29日	総合開発審議会（第1回）	委嘱状交付
平成24年 7月3日	トップインタビュー	守友教授（宇都宮大学）
平成24年 7月3日	職員研修	守友教授（宇都宮大学）
平成24年 7月21・22日	集落点検ワークショップ	守友ゼミ（宇都宮大学）
平成24年 8月1日	策定委員会（第2回）	
平成24年 8月18・19日	地域活性化ワークショップ	守友ゼミ（宇都宮大学）
平成24年 9月5日	策定委員会（第3回）	
平成24年 9月30日	ワークショップ報告会	守友ゼミ（宇都宮大学）
平成24年 9月30日	講演会	守友教授（宇都宮大学）
平成24年 10月15日	策定委員会（第4回）	
平成24年 10月22日	策定推進調整会議（第2回）	
平成24年 10月～11月	行政区座談会	全11行政区
平成24年 11月6日	総合開発審議会（第2回）	基本構想審議
平成24年 12月7日	策定委員会（第5回）	
平成25年 1月10日	策定委員会（第6回）	
平成25年 1月18日	策定推進調整会議（第3回）	
平成25年 2月7日	策定委員会（第7回）	
平成25年 2月14日	策定推進調整会議（第4回）	
平成25年 2月23日	ワークショップ最終報告会	守友ゼミ（宇都宮大学）
平成25年 2月26日	総合開発審議会（第3回）	基本計画審議

2. 中島村総合開発審議会委員名簿

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	行政相談員	赤 坂 貞 夫	会長
	中島村社会福祉協議会事務局長	緑 川 孝 夫	職務代理
各種団体・機関の長	中島村民生委員協議会長	廣 澤 常 夫	
	中島村PTA連絡協議会長	小 林 乃 里 子	
	中島村区長会副会長	円 谷 忠 信	
	中島村消防団長	小 室 正 光	
	中島村商工会長	小 池 日 出 男	
	中島村認定農業者協議会副会長	長 倉 憲 治	
	J Aしらかわ中島村担当理事	稲 田 喜 男	
	保育ボランティア「うさこちゃん」代表	小 松 洋 子	
一 般 村 民	一般公募（男性）	長 田 聡 志	
	一般公募（女性）	宮 本 かおる	



3. 中島村総合開発審議会条例

昭和48年12月27日条例第24号

改正

平成5年3月22日条例第10号

平成20年3月11日条例第9号

中島村総合開発審議会条例

(設置)

第1条 中島村の総合開発が調和と均衡を保ちつつ、円滑に推進されるための村長の諮問に答える機関として、中島村総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中島村総合振興計画に関し必要な事項
- (2) 中島村国土利用計画に関し必要な事項
- (3) 白河地方広域市町村圏計画に関し必要な事項
- (4) 農業振興地域の整備に関し必要な事項
- (5) 農村地域工業導入に関し必要な事項
- (6) その他中島村の開発に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 村内各種団体、機関の長
- (3) 一般村民

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会は、特別の事項を審議するため必要あるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は村長が委嘱する。

3 臨時委員は当該事項に関する審議が終了したときは、その任期を終る。

(会長)

第5条 審議会に会長をおき、会長は委員の互選により定める。

- 2 会長は会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
(幹事)

第6条 審議会に幹事若干人を置く。

- 2 幹事は村職員の中から村長が任命する。
- 3 幹事は村長の命を受け審議会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐し、庶務を行う。
(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数が出席しなければ成立しない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び当該議事に関係ある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成5年3月22日条例第10号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月11日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

4. 中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱

平成24年4月27日訓令第19号

中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱

(目的)

第1条 中島村総合振興計画を効果的かつ円滑に策定するため、中島村総合振興計画策定推進調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 中島村総合開発審議会に諮る中島村総合振興計画に関する事項。
- (2) 中島村総合振興計画基本構想及び基本計画策定に関すること。
- (3) 中島村総合振興計画基本構想及び基本計画策定推進に関すること。

(構成)

第3条 調整会議は、副村長、教育長及び課長等の職にあるものをもって構成する。

2 調整会議に議長を置き、副村長をもって充てる。

(策定委員会)

第4条 調整会議に事務的な事項を調査協議させる策定委員会を置く。

- 2 策定委員会は、調整会議の構成員が所属職員の中から指名した者をもって構成する。
- 3 策定委員会に委員長を置き、企画振興係長をもって充てる。
- 4 策定委員会は、特定事項について関係ある職員のみで開催することができる。

(会議)

第5条 調整会議は副村長が招集し、議長がこれを主宰する。

2 策定委員会は企画振興課長が招集し、委員長がこれを主宰する。

(庶務)

第6条 調整会議に関する庶務は、企画振興課において行う。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は村長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月27日から施行する。



中島中学校 3年 根本海帆 「バリアフリーのある中島村」



滑津小学校 4年 廣澤玲菜 「未来の中島村」

5. 諮問書・答申書

24中企第244号

平成24年10月22日

中島村総合開発審議会会長 赤坂貞夫様

中島村長 加藤幸一

中島村第5次総合振興計画基本構想（案）について（諮問）

中島村総合開発審議会条例第2条の規定に基づき「中島村第5次総合振興計画基本構想（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

平成24年11月6日

中島村長 加藤幸一様

中島村総合開発審議会会長 赤坂貞夫

中島村第5次総合振興計画基本構想について（答申）

平成24年10月22日付け24中企第244号で諮問のありました「中島村第5次総合振興計画基本構想（案）」については、審議の結果適当と認めることを答申します。

なお、基本計画策定にあたり、下記の事項に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

1. 実現性のある計画づくりに努めること。
2. 農業、後継者、少子高齢化の問題について、具体的かつ実効性のある計画とすること。

24中企第350号

平成25年2月4日

中島村総合開発審議会会長 赤坂貞夫様

中島村長 加藤幸一

中島村第5次総合振興計画基本計画（案）について（諮問）

中島村総合開発審議会条例第2条の規定に基づき「中島村第5次総合振興計画基本計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

平成25年2月26日

中島村長 加藤幸一様

中島村総合開発審議会会長 赤坂貞夫

中島村第5次総合振興計画基本計画について（答申）

平成25年2月4日付け24中企第350号で諮問のありました「中島村第5次総合振興計画基本計画（案）」については、審議の結果適当と認めることを答申します。

なお、この計画に基づく施策の実施等にあたっては、下記の事項に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

1. 村単独での防災訓練の実施に努められたい。
2. 消防団員確保に行政も積極的に取り組むことを要望する。
3. 人材育成の推進に、積極的に取り組むことを要望する。
4. 白河地方広域救急医療センター設置の実現に努められたい。
5. 童里夢公園の美化整備及び有効活用に努められたい。
6. 親水公園の実現に努められたい。

6. 中島村第5次総合振興計画策定推進調整会議委員名簿

所 属	職 名	氏 名
中 島 村	副 村 長	小 針 英 希
中 島 村	教 育 長	佐 藤 正 敏
議 会 事 務 局	事 務 局 長	有 松 徳 一
総 務 課	課 長	塩 田 諭
住 民 生 活 課	課 長	小 室 重 克
税 務 課	課 長	小 室 徳 夫
保 健 福 祉 課	課 長	吉 田 政 樹
建 設 課	課 長	小 林 均
企 画 振 興 課	課 長	椎 名 正 光
生 活 支 援 対 策 室	室 長	小 針 友 義
学 校 教 育 課 ・ 生 涯 学 習 課	課 長	水 野 谷 房 夫
幼 稚 園	園 長	鈴 木 愛 子
保 育 所	所 長	鈴 木 登 喜 子



7. 中島村第5次総合振興計画策定委員名簿

所 属	職 名	氏 名
議 会 事 務 局	主 任 主 査	長 倉 美 津 子
総 務 課	係 長	有 賀 美 穂
住 民 生 活 課	主 任 主 査	齋 藤 満
税 務 課	主 任 主 査	本 間 俊 一
保 健 福 祉 課	主 任 主 査	小 林 隆
保 健 福 祉 課	主 任 保 健 師	小 宅 ゆ かり
建 設 課	主 任 主 査	芳 賀 俊 行
生 活 支 援 対 策 室	主 査	鈴 木 覚
学 校 教 育 課	係 長	藤 田 幸 江
生 涯 学 習 課	主 任 主 査	矢 吹 康 裕
幼 稚 園	専 門 教 諭	緑 川 み ゆ き
保 育 所	主 任 保 育 士	水 野 谷 美 香

事務局		
所 属	職 名	氏 名
企 画 振 興 課	課 長	椎 名 正 光
企 画 振 興 課	課 長 補 佐	木 村 修
企 画 振 興 課	主 事	早 川 真 吾



8. 中島村第5次総合振興計画策定のためのワークショップ

①ワークショップの目的

中島村第5次総合振興計画策定に際し、住民・宇都宮大学守友ゼミ・役場職員の三者で地域の現状や課題を把握し、その解決法を探るため2回にわたるワークショップを開催しました。その結果は長期的な村づくりに資する提言として計画策定の参考とさせていただきます。

②ワークショップとは

ワークショップ（workshop）は、もともと「仕事場」「工房」「作業」を意味しますが、最近では「参加型の研究会」といった意味に使われることが多くなりました。

ワークショップは一方的な講義や講演と違って、参加者一人ひとりが主役となって積極的に関わることが期待されるものです。一人では決して思いつかなかったアイデアが出たり個人の力を越えたグループによる創造が可能になります。それは、多様な発想や考え方の相乗効果によって生まれる、新たな気づき・学び・交流・創造の手法の場です。

③ワークショップの経過

中島村第5次総合振興計画策定のためのワークショップは、松崎・元村・浦原・川原田の4地区を対象に参加者を募り、平成24年7月と8月の2回にわたって開催されました。

第1回は「集落点検ワークショップ」と称し、実際に地区を歩いて、活用可能な地域資源を再発見したり現状の課題・問題点を探りました。第2回は「地域活性化ワークショップ」と称し、第1回でつかんだ内容をふまえ、KJ法^{*1}を用いて模造紙の上でカードに書かれた参加者の意見を分類・整理しました。そして平成24年9月30日には2回のワークショップの成果を生涯学習センター輝ら里にて村民のみなさまに中間報告し、平成25年2月23日には元村コミュニティセンターで最終報告会を開催しました。

【KJ法^{*1}】京都大学の川喜田二郎氏が開発した情報整理・創造性開発、創造的問題解決の方法。

④ワークショップの日程

	日 時	場 所
第1回	平成24年 7月21・22日	松崎・元村・浦原・川原田の4地区
第2回	平成24年 8月18・19日	松崎・元村・浦原・川原田の4地区
報告会	平成24年 9月30日	生涯学習センター輝ら里
最終報告会	平成25年 2月23日	元村コミュニティセンター

・第1回

項目	内容
集落点検ワークショップ	地域資源の再発見及び地域の現状・課題の調査

・第2回

項目	内容
地域活性化ワークショップ	課題の解決や理想の実現に向けた話し合い

・中間報告会

項目	内容
ワークショップ報告会及び講演会	ワークショップの中間報告及び講演会

・最終報告会

項目	内容
ワークショップ最終報告会	ワークショップの最終報告

⑤結果の概要

第1回のワークショップでは、地域を実際に歩いてみることで普段は気付かない発見が多数ありました。参加者のほとんどが車を日常の交通手段としているなかで、ゆっくり・じっくりと地域を見つめることができたのは大きな収穫でした。

第2回のワークショップでは第1回の結果をふまえて、地域をより良くするために（誰が・いつまでに・どんな方法で）何ができるのかを話し合いました。

⑥総括

中島村第5次総合振興計画策定のためのワークショップは住民、行政、そして宇都宮大学守友ゼミがそれぞれの立場から気づき・要望・意見等を積極的に発言し、非常に意義深いものとなりました。また、立場は違えど中島村の発展を願う思いは皆同じであることを再確認することができました。

活動の成果は平成24年9月30日及び平成25年2月23日に報告会という形で発表されました。このときに使われた作業シート（模造紙）は松崎・元村・浦原・川原田各地区の公民館に掲示してありますので、ぜひご覧ください。

ワークショップ参加者名簿

地 区	氏 名
松 崎 地 区	添 田 進
	宮 本 栄 子
	宮 本 陽 子
	宮 本 明由美
	小 針 義 男
	有 松 保 則
	小 針 久 雄
浦 原 地 区	円 谷 忠 信
	円 谷 宣 芳
	小 針 一 夫
	齋 藤 正 俊
	高 木 美 義
	平 野 俊 雄
	山 本 文 男
	高 倉 昭 夫
	緑 川 久 雄
	穂 積 みき子
元 村 地 区	水野谷 薫
	長谷部 政 良
	長谷部 春 夫
	泉 重 幸
	吉 田 誠 子
	久保田 恵 子
	小 松 公 雄

地 区	氏 名
川 原 田 地 区	木 村 正 治
	高 久 栄
	加 藤 知 美
	小 平 竜 夫
	水野谷 友 恵
	高 久 時 子
	大 澤 洋次郎
宇 都 宮 大 学 守 友 ゼ ミ	守 友 裕 一 (農学部教授)
	片 岡 将 (3年)
	権 鎬 珍 (3年)
	佐 藤 大 介 (3年)
	澤 畑 祥太郎 (3年)
	千 葉 崇 史 (3年)
	駒 形 英 (4年)
	難 波 茉 佑 (4年)
	畠 山 恵 実 (4年)
	藤 沼 航 平 (4年)
	茂 木 美 江 (4年)
	土 橋 龍 (4年)
	グ グ ン ハ ス (大学院)
	長谷川 安 代 (大学院)
	鈴 木 治 男 (大学院)
菊 池 清 孝 (大学院)	

中島村第5次総合振興計画

発行 福島県中島村

発行日 平成25年4月

編集 中島村役場企画振興課

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

